

第3回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成27年3月18日（水曜日）

議事日程

平成27年3月18日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 請願付託の報告

日程第2 発言訂正について

日程第3 一般質問

| 通告 順 | 議席 番号 | 氏名 | 質問事項 |
|---------|----------|--------|--|
| 1 | 15 | 西山 富三郎 | 1. 住むことが誇りに思えるまちづくりについて 2. 人権思想教育について。歴史を学ぶ。 |
| 2 | 8 | 杉谷 洋一 | 1. 仁王堂公園の活用について 2. 野菜テーマパーク構想について |
| 3 | 12 | 吉原 美智恵 | 1. 地方創生への対応と戦略は |
| 4 | 13 | 岩井 美保子 | 1. 株式会社カーブスジャパンの誘致について |
| 5 | 4 | 圓岡 伸夫 | 1. 空き家対策への対応は 2. ナラ枯れとバイオマスタウン 3. 農業用水路での発電は |
| 6 | 5 | 遠藤 幸子 | 1. 食（郷土料理）を通してふるさとの味、地域へのおもいを伝えたい |
| 7 | 10 | 近藤 大介 | 1. 不健康な国保会計で町民の健康が守られるか 2. 行財政改革の取り組みについて |
| 8 | 7 | 大森 正治 | 1. 子どもの医療費助成の拡充を 2. 人間ドックを核にした健診の充実こそ必要 3. 誘致した喜楽鉱業(株)について |
| 9 | 14 | 岡田 聰 | 1. 地方創生の戦略は 2. 国民健康保険特別会計を問う |
| 10 | 6 | 米本 隆記 | 1. 大山寺参道改修について 2. 独居老人のシェアハウスを作らないか |
| 11 | 11 | 西尾 寿博 | 1. 27年度予算 産業振興について 2. 27年度予算 住民生活について |

| | | | |
|----|---|-------|------------------|
| 12 | 9 | 野口 昌作 | 1. 27年度の施政方針について |
|----|---|-------|------------------|

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 請願付託の報告

日程第2 発言訂正について

日程第3 一般質問

| 通告 順 | 議席 番号 | 氏名 | 質問事項 |
|---------|----------|--------|--|
| 1 | 15 | 西山 富三郎 | 1. 住むことが誇りに思えるまちづくりについて 2. 人権思想教育について。歴史を学ぶ。 |
| 2 | 8 | 杉谷 洋一 | 1. 仁王堂公園の活用について 2. 野菜テーマパーク構想について |
| 3 | 12 | 吉原 美智恵 | 1. 地方創生への対応と戦略は |
| 4 | 13 | 岩井 美保子 | 1. 株式会社カーブスジャパンの誘致について |
| 5 | 4 | 圓岡 伸夫 | 1. 空き家対策への対応は 2. ナラ枯れとバイオマスタウン 3. 農業用水路での発電は |
| 6 | 5 | 遠藤 幸子 | 1. 食（郷土料理）を通してふるさとの味、地域へのおもいを伝えたい |
| 7 | 10 | 近藤 大介 | 1. 不健康な国保会計で町民の健康が守られるか 2. 行財政改革の取り組みについて |

出席議員（16名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 加藤 紀之 | 2番 大原 広巳 |
| 3番 大杖 正彦 | 4番 圓岡 伸夫 |
| 5番 遠藤 幸子 | 6番 米本 隆記 |
| 7番 大森 正治 | 8番 杉谷 洋一 |
| 9番 野口 昌作 | 10番 近藤 大介 |
| 11番 西尾 寿博 | 12番 吉原 美智恵 |
| 13番 岩井 美保子 | 14番 岡田 聡 |
| 15番 西山 富三郎 | 16番 野口 俊明 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 谷 正 寿 書記 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------------|---------|---------------|---------|
| 町長 | 森 田 増 範 | 教育長 | 山 根 浩 |
| 副町長 | 小 西 正 記 | | |
| 教育次長兼学校教育課長 | | | 齋 藤 匠 |
| 総務課長 | 酒 嶋 宏 | 社会教育課長 | 手 島 千津夫 |
| 中山支所総合窓口課長 | 杉 本 美 鈴 | 幼児教育課長 | 林 原 幸 雄 |
| 大山支所総合窓口課長 | 門 脇 英 之 | 企画情報課長 | 戸 野 隆 弘 |
| 税務課長 | 野 間 一 成 | 住民生活課長 | 森 田 典 子 |
| 建設課長 | 野 坂 友 晴 | 水道課長 | 白 石 貴 和 |
| 農林水産課長 | 山 下 一 郎 | 農業委員会事務局長 | 田 中 延 明 |
| 福祉介護課長 | 持 田 隆 昌 | 保健課長 | 後 藤 英 紀 |
| 観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長 | | | 福 留 弘 明 |
| 会計管理者 | 岡 田 栄 | 観光商工課参事 | 齋 藤 淳 |
| 教育委員長 | 伊 澤 百 子 | 人権推進課長 | 松 田 博 明 |
| 教育委員長職務代行者 | 湊 谷 紀 子 | 地籍調査課長 | 野 口 尚 登 |

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は一般質問を行います。通告された議員が12人ありましたので、本日と明日の2日間、一般質問を行います。

日程第1 請願付託の報告

○議長（野口 俊明君） 日程第1、請願付託の報告を行います。

本日までに受理した請願第3号、請願書、大山診療所の存続と固定医の配置を求める請願は、お手元に配付しました請願文書表のとおり所管の教育民生常任委員会に付託し

ましたので、報告いたします。

日程第2 発言訂正について

○議長（野口 俊明君） 日程第2、発言訂正についてを議題にします。

3月9日の質疑の答弁について、企画情報課長と福祉介護課長から発言訂正の申し出があります。これを許します。

戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） はい。失礼いたします。9日の本会議で岡田議員さんから御質問のありました議案第27号 平成27年度大山町一般会計予算書の50ページ、結婚対策推進事業補助金に関連して御説明をいたしました26年度の事業実績について、数字等の誤りがありましたので訂正をさせていただきます。

実施回数7回と申しましたが、正しくは6回です。参加者数約200人と申しましたが、166人でございます。補助金の実績約120万と申しましたが、約99万円ということで訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 次に、持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 失礼します。同じく3月9日の平成27年度当初予算につきまして、圓岡議員から御質問がありました、76ページになります、民生費、社会福祉費のうち老人福祉費の負担金が、平成26年度にあった西部広域行政管理組合の負担金が平成27年度の当初予算では全額落ちている、この理由についての御質問がありました。私、当初、別の負担金と勘違いしておりまして、西部町村会から支払うことになったと誤った回答をいたしました。正しくは、うなばら荘についての負担金であります。うなばら荘の改修費につきまして償還の負担金が発生してございましたが、平成26年度で全て償還が終わりまして、平成27年度からは負担金が発生しないこととなりました。したがって、27年度からは全額ないということになります。ここにおわびして訂正いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 以上、両課課長からの申し出のとおり訂正いたします。

日程第3 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第3、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） はい。おはようございます。

春は出会いと別れのときであります。長らく管理職として活躍されました3名の方が、今年度で退職だそうでございます。町政の進展に尽くされた功績は多大なものであると思います。退職されました後からも、人間らしく地域の発展に寄与されることをお願いいたします。長い間、御苦労さまでした。

さて、今回は2点質問をいたします。

初めの質問は、住むことが誇りに思えるまちづくりであります。

どこの町でも先人の苦労の中で歴史を刻み、町を愛する多くの人々の英知に支えられ、今日を迎えています。私たち町民は、この美しく厳しい自然と相互扶助の中で培われた風土や人の心を守り、育て、住むことが誇りに思える町、住んでよかった、住み続けたいと思える町を築かなければならないと思います。まちづくりは、町民一人一人がみずから考え行動することによる自治が基本だと思っています。町民は、情報共有の実践により自治が実現することを信じていると思います。日々、人々がなりわいを営み、よりよい暮らしを個人個人がつくっていく暮らしづくりそのものがまちづくりだと思っています。

1つ、まちづくりの概念は。2つ、まちづくりとは。3つ、人権のまちづくりとは。4つ、大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓く町とは。5つ、高い自治能力が開かれる町とは。御高説を賜りたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。本日より一般質問、よろしくお願い申し上げます。

また、西山議員より、住むことが誇りに思えるまちづくりということで、私のほうと、また教育委員会のほうにもいただいておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

まず初めに、1点目のまちづくりの概念はということについてであります。

大阪大学の澤木昌典教授のところのお話でございますけれども、まちづくりにつきまして、地域における住民による自律的で持続的な環境改善に関する運動であると定義をされているところでありまして、私もそのように思うところであります。

2点目に、まちづくりとはということでもありますけれども、まちづくりにつきまして、行政の施策としてのハード事業、またソフト事業、それだけではなくて、町にかかわる全ての方々がそれぞれの分野における知識やさまざまな情報を共有しながら、生活を取り巻くあらゆる要素を総合的に検討し、そして継続的な活動を通して真に豊かな暮らし、これを創造していくということであろうと考えるところであります。

3点目の人権のまちづくりとはについてであります。人権は、人間の生活基盤である教育、福祉、労働、環境などにかかわる問題であります。人権のまちづくりは、地域の生活の中でさまざまな人々の人権がともに健やかに息づくことによって初めて実現されるという認識のもと、住民と行政が協働してこれを推進することにより、魅力があり、また安心して暮らすことのできる町、この実現になるものと考えているところであります。

4点目に、大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓く町とはということでもあります。

大山町の総合計画では、大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり、人と人、人と自然が心でつながる町、これがまちづくりの基本理念とされているところであります。本町が有するさまざまな多様な資源を大山の恵みとして象徴的に位置づけて、これらを受け継ぎながら元気な未来を開いていく、そして人と人、人と自然のつながりを大切にす町、これを目指していくということが目標として設定されているところであります。

5点目の高い自治能力が開かれた町とはについてであります。まちづくりは、住民一人一人がみずから考え行動をすることによる自治、これが基本であります。そしてこの自治を実現するためには、行政と住民とが情報を共有することが欠かせない条件になります。高い自治能力が開かれた町とは、これらが実現されている町であるというふうに考えております。大山町には、すばらしい自然に加え、先人たちが営々と培ってこられました歴史や、そして文化、また豊富な農産物や海産物など多くの素材にあふれております。これらの大山の恵みを住民が主体となって磨き上げていくことにより、住むことが誇りに思えるまちづくり、これが実現するものと信じているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） おはようございます。きょうもよろしくお願ひいたします。

ただいまの西山議員さんの、住むことが誇りに思えるまちづくりについてという御質問につきましては、先ほどの町長の答弁のとおりでございます。特に3点目の御質問に上げられました人権のまちづくりについては、教育の担う役割が大変大きいというふうに考えておりますので、少しだけ補足をさせていただきます。

議員がお尋ねの人権のまちづくりとは、簡潔に言えば、町民の誰もが相互に人権を尊重し合うことのできる町をつくっていくことというふうに考えております。本町では大山町人権尊重の社会づくり条例を制定し、町や町の教育委員会、人権・同和教育推進協議会が連携をしながらさまざまな取り組みを進めてまいりました。また、保育所や小学校、中学校と、発達段階に応じまして人権・同和教育を進めてきております。これからは町長部局と連携をしながら、人権のまちづくり、そして住むことが誇りに思えるまちづくりの実現に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） まちづくりというのは、非常に定義が広いと思うわけですね。私、通告にも示しておりますが、町民一人一人の暮らしそのものがまちづくりだと思っておるわけです。町民一人一人の暮らしがまちづくりだと思っております。

そこで、やっぱり自分が、自分が町にかかわっていますよ、町行政の主体者であるというですね、この自治の認識が町民一人一人にですね、浸透してなくてはならないと思っております。人間社会のその究極はですね、やっぱり人間自体のありようだと思うわけです。一人一人の人間の集まりが社会ですから、大山町ですから、その一人一人の生き方そのものが光っておればですね、きれいに光っておればいい町になるでしょう。

ハスの花、皆さん御承知ですね。ハスの花はですね、陸地には咲きません。田んぼや畑やね、そんなところには咲きません。池の中の汚泥に咲きます。汚れたところにハスの花はきれいに咲くんです。そのように社会というものは複雑ですけども、そこで人間一人一人がですね、立派に生きていこう、自分は大山町の人間だという誇りを持ちながら生きていくことができますね、自治の基本だと思って、やはり人間こそが原点だと思うのですが、町長、そのようなお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 人間が原点であるというお話をいただきました。私もそのように存じます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 少しかたい話をしますとね、近代地方自治の三原則というのは、地方公共団体の自主性及び自律性の強化、2つ目に、住民の権利拡充、そして3点目はですね、地方公共団体の行政の効率化と公正の確保、こう言われております。

さて、私がこのように人権のまちづくりということを言っておりますけどね、私はちょっと通告がまずかったかなと思うんですけども、大山町には3つの元隣保館があります。私は、そこが人権のまちづくりの拠点であったはずですが。営々と努力しておりますけれども、もう少しその生活圏を中心にした校区単位、行政区、校区単位のコミュニティーを人権の視点に基軸を変えて、居住運動として、部落の運動として、各地域の集落の運動としてですね、つくり上げていただきたいと思うですね。そこにはやっぱり人と人との関係づくり、これをですね、重視しなくてはならないと思います。人づくり、関係づくりがまちづくりの原点だと思いますが、このことについても私と同じような考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おっしゃいますように、まちづくりを進めるに当たっては、人とのつながりが基本であります。議員のおっしゃる思いを同様に感じているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 大山の恵みを受け継ぎ、未来を拓くまちづくり。我々、今生きておる人は、50年先、100年先の未来に遺産を残さなくてはなりません。我々は遺産を残すために生まれてきております。

そこでですね、大山の恵みを私いろいろ調べてみました。まず、皆があがめる大山。大山さん大山さんと、「さん」をつけて呼んできました。日々、あしたにゆうべにあがめる山、親しむ山、母なる山、大山、西日本有数のブナ林から豊富な湧水の恵みをもたらす大山、四季を通じて恵みをいただく山、台風などの自然災害から守ってくれる山と、このように大山をあがめております。

大山の歴史は、大山寺開創1300年、書画僧塔然150回忌、大山寺中興の祖、豪円僧正400回忌、神教分離の歴史、大山道、坊領道、川床道、横手道、御幸行列、それから大神神社の奥宮は権現づくりの社殿、もひとり神事、たいまつ行列、そして大山の自然は国立公園であります。観光、新緑、若葉、青葉、登山、紅葉、ウインタースポーツ、また退休寺が中山地区にあります。後小松天皇、勅願寺、勅使門、天皇の祈願を受けております。小泉八雲もかわりがあります。妙元寺、木の根神社、下市の盆踊り。名和には、名和長年が1333年、元弘の変、隠岐脱出、着船所、船上山、京都とのかかわり。妻木晩田史跡遺跡は弥生時代の遺跡であり、全国に誇る大型遺跡です。所子重伝建もあります。香取村の歴史があります。そして、すばらしい展望、大山山頂から眺めます。孝霊山頂から眺めます。三ノ沢沿道のブナ林、一息坂展望台からの光景、カラス天狗公園からの光景、新高田汗入農道、大鷹橋、大瑠璃橋、鴻橋から。豊かな農産物としては、梨、リンゴ、白ネギ、ブロッコリー、芝、ソバ、メロン、エキナセアを町内で栽培され加工されています。海の幸は、サザエ、海藻など新鮮な海産物があります。豊かな自然と歴史、文化、地元産物を生かす、大消費地の皆さんを対象にした体験ツアー。大山町を自分の目で体で見て、触れ合い、聞いて、体験してよさを感じていただく。そして、参加者が自分たちの地元で周囲の人たちに声をかけ、歴史、文化、昔話、伝説、探訪、食事、宿泊、コーディネーター、企画立案、人材発掘と活用。

このようにですね、たくさんな資源が、たくさんな資源があると思うんですね。町の資源というのはですね、人と物なんです。人は人間と。物というのは、私がこう言いました全部の資源がですね、全部の資源が財産なんですね。これが大山の未来を拓くまちづくりの一つ一つの具体的なものだと思いますが、町民の皆さんにこのような具体的なものをどのようにして啓発しておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まさに、議員おっしゃいましたたくさんの財産、これについては大山町の新大山町をスタートしたこの時点で、総合計画にも先ほど述べましたような基本的な理念を掲げながら取り組みを進めてきておるところでありまして、まさにおっしゃいますさまざまな資源を町民で共有をしながら、生かしながら、守りながら、

それを次の世代につないでいくということであると、そのためにさまざまな取り組みを進めてきているというぐあいに承知をいたしております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 人権のまちづくりに触れたいと思いますけどもね、人権行政というのはどういうことですか。それから、教育におけるまちづくりというのはどういうことですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。人権行政ということであります。人が人として当たり前のように生活できる、そうした持っている基本的人権、そうしたものを尊重していきながら取り組んでいく、そうした行政施策であるというぐあいに存じます。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの西山議員さんの御質問は、まちづくりに果たす教育の役割というような形で捉えさせていただきました。

先ほども町長さんがおっしゃいました、本当に教育の担う役割というのは非常に大きいと思っております。西山議員さんがおっしゃいました大山の豊かな恵み、財産。山あり、そして海あり、そして大地ありと。ここからいただく豊かな恵みというものがどれほど素晴らしいものであるかということ、まず子供たちにこのふるさとがどんなに素晴らしいところであるかという、ふるさとを愛する心というものをまず第一に子供たちに伝えたいというふうに教育は思っております。それが、町を愛する、町をつくっていく、まず基本になるというふうに思っております。

そしてまた、教育の現場におきましては、一人一人が多様な考え方を持った集まりでございまして。考え方も価値観も違う仲間たち、その一人一人の意見を大切に、みんなで仲よく助け合いながらさまざまな困難なことを解決をしていく。それは、いいクラスをつくる、いい学校をつくるということから、いい地域をつくる、いい町をつくるということにもつながっていくというふうに思っております。そういう仲間とのきずなや地域とのつながりというものを大切にしていこうということ、しっかりと教育の現場では伝えていきたいと思っております。それがまちづくりにつながっていくというふうに考えております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） ある傍聴者が、町長、教育委員会に答えさせるばかりじゃなくして、もっと自分の意見を言いなさいというふうなことがあったようですのでね。

土地に根差したまちづくりというのが大事なことだと思うんですね、土地に根差したまちづくり、笑顔のあふれるまちづくり、そこにはやっぱり触れ合いが大事だと思うんですよ。そこには、人権が原則だということです。人権が原則というのは、行政は人権を基本としなければならないと言っていますね。

で、人権行政は広義と狭義と2つあるんです。広義というのはね、あらゆる行政が人権に関して敏感でなきゃならんということですわ、職員の皆さんが。例えば農林課だとか教育、どこかだなくして、職員が人間が人権に関してですね、やっぱり敏感でなきゃならん。自分自身の人権意識を磨くというのが人権行政の広い部分の一つです。2つは、固有の人権行政も必要でしょう。身体に障害者のある方がおられます。女性の問題もあります。子供の問題もあります。老人の問題もあります。同和問題もあります。

このような広義と狭義があってですね、人権行政というように私は、経験則ですね、経験則というのは、私どもは学者や大学の教授じゃないですから、経験に基づいて物を言うことを経験則というんですね。私は経験則としてこのように学んできております。人権行政には狭義、広義がある。あらゆる人権に関して敏感でなくてはいけない。ジェンダーセンシティブ、ヒューマンライツセンシティブ、このようなことが大事ですよということですけども、このような考え方をですね、皆さんに浸透させてほしいということですよ。このような考えですが、同感いただけますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 西山議員まさにおっしゃいましたように、まさにそのとおりだと思っております。

特に小地域懇談会も町内全集落の御協力を得ながら進めているところでありますけども、普遍的テーマという課題、あるいはもう一つは個別的なテーマという課題、そうした課題があるわけでありまして、まさにその捉え方の中で、昨今は普遍的なテーマを中心として小地域懇談会にも出かけさせていただいて、たくさんの方々の御意見をいただきながら進めてきている経過があります。そのことが、議員おっしゃいましたような広義と、それから狭義という位置づけと同様な位置づけにあるものというぐあいと思うところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 我々はふるさとに生きています。ふるさとを誇りにしなくてはならないと思っています。島崎藤村はね、ふるさとをこのように表現しております、ここの議場で何回か言いましたけども。血につながるふるさと。親、兄弟、子供、言葉につながるふるさと。文化を共有してきました。心につながるふるさと。友や景観、たたずまいでしょうと。

私、先般、所子重伝建の1周年シンポジウムに参加させていただきました。所子地区

は非常に景勝のいいのをつくっておりますね。田や畑に恵まれた自然の中で、小川の流
れが清冽できれいだ、この町に住んでよかった、ほかの人が来てくれるような村にし
よう、こんなことが所子のテーマのようでして、すごいな。まちづくりというのはです
ね、地域社会という一くくりしたらいかんということを私は言っとるわけです。人間が
住んでおる家から村に広がってですね、いく、そんなまちづくりこそ大事だ。今ふるさ
とを忘れる人がいます。血につながるふるさと、言葉につながるふるさと、心につな
がるふるさと。このような誇りを持つまちづくり。

町長、教育委員会、島崎藤村のこの教えに学ぶところがありますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。ふるさとというテーマの中でお話をいただきました。

所子集落におきましても、先日、国の重要伝統的建造物群保存地区ということが1周
年たったということでのシンポジウムもあって、その例を出しながらのお話でありまし
たけども、ふるさとというのは、全ての者にとっての大切な思いであり、かけがえのな
い柱であると思っております。根っこの部分であるというぐあいに思っております、
そのことを感じながら成長する子供たち、そしてそれを支えていく私たち、あるいはそ
れを生かしていく私たち、そうした取り組みを進めていくということで今日もその取り
組みを進めているというぐあいに承知いたしているところであります。よろしく願
いいたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまにつきましては、教育長よりお答えいた
します。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。町長が言ったとおりですけれども、やっぱり先人の努
力をどう子供たちや地域の人に伝えていく、そのことがもう一つ大事な事かなという
ふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） まちづくりという大きなタイトルだったので、あっち行
ったりこっち行ったりして済みませんがね、フランスの人権宣言はね、こういうこと言
っておりますよ。無知と忘却と軽視がね、不幸を呼ぶ。私は何も知らないでは困る。私
は今ね、ふるさと再発見のときでないかと思うですね。地方創生はですね、ふるさと再
発見だと思えます、ふるさと再発見。ふるさと再発見こそまちづくりだと思えます。

そのようなことですね、大山町そのものに無知であつたらいかん。無知というのは、

表現は少しおかしいかもわかりませんが、これだけの恵まれた資源の中に生きている自分だと、生かされている自分だと、謙虚にですね、足元から先人や先輩のですね、功績に敬意を表することだと思いますよ。先輩やね、親や兄弟や子供の人情といいますか、そういうものが希薄化してきておるように思います。

希薄化させないまちづくり、希薄化させない教育というのは、簡単に、どのようなことが大事だと思っておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。ふるさと再発見というようなお言葉や、また、それが地方創生というテーマというようなお話もいただきました。

まさに本町においては、冒頭も申し上げましたように新しい町、誕生いたして以来、大山の恵みという大切な資源を、財産を生かしていこうということで取り組みを進めてまいりました。その取り組みについては、全ての皆さんがその財産を知るところからやはりスタートすることであると思いますし、その財産をいかにして磨き上げていくということであると思っております。

希薄化という話もございましたけれども、決して大山町においてはそのような、合併をしてから10年、こういったテーマについて取り組みをしてきておりますので、希薄化してるというぐあいに思いませんけれども、ただ、それが我々にとっては当たり前のものというぐあいに思ってしまうところに、残念なところがあるのかなと思っております。特に町外から来られる方々、県外から来られる方々がよくお話をされるものとして、大山町、本当にすばらしい資源、人も含めてあるということでありまして、我々はさらにそのことをしっかりと認識をしながら磨きをかけていく、そして本当に我々が育ったこの町がいつまでたっても誇れる町であること、ふるさとということ、そうした町をこれからも続けていくと、あるいはさらに磨き上げ、充実させていくということであるというぐあいに思いますし、その取り組みを、まさに地方創生ということも含めて進めてまいりたいというぐあいに存ずるところであります。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問には教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。西山議員さん最初におっしゃられた、やっぱりまちづくりは、町民一人一人がみずから考え行動することによる自治が基本だっていうことを言うておられます。そのとおりだと思います。やっぱりそこに立ち返っていく。そして、よい暮らし、暮らしづくりそのものがまちづくりだということもおっしゃいまし

た。やっぱりその原点に戻っていくことが大切なんじゃないかなという気がします。そして、大山町に住む私たちが、よそから来られた方が、先生、山があって大地があって海がある、そういった町ってというのは日本全国探してもそんなにないんだ。そのことをみんながわかることが出発だないかということをよく聞きますけれども、そのことをもう一度かみしめてみる必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 次に進みます。2点目、人権思想教育について。歴史を学ぶ。

人権思想の基礎にあるのは、自然権の思想であります。これは、人間が自然の状態から持っている権利ということであります。1776年のアメリカ独立宣言が、ある意味、世界最初の人権宣言と言えます。しかし、独立宣言には奴隷制との関係は見えません。また、1788年のアメリカ合衆国憲法には人権宣言は含まれていません。その後1791年に人権の規定がつけ加えられたが、やはり奴隷制の容認が前提されており、こうした憲法が改正されたのは1875年ごろであります。

その意味では、人権の歴史の上で重要なのは1789年のフランス人権宣言であります。しかし、大切なことは、人権の普遍性という人権思想の中心の考え方であるフランスでさえ、人権の普遍性という考え方が確立したのは18世紀末であります。特に、言論の自由などの人権が実際保障されるようになったのは20世紀になってからであります。

要するに、みんなの人権といっても、しょせん富者の人権であり、白人の人権であり、男性の人権であったということを知らなければなりません。それゆえに人権思想を学ぶことは、いつ富者の人権から貧者の人権をも対象にするようになったかをきちんと学ばなければなりません。初期の白人の人権重視思想が、黒人、有色人種の人権を考えるようになったかという点は、我々日本人が東南アジアへの人権無視の歴史を考えると重要であります。男性の人権を人権として考えた歴史は、近代から現代にかけて続てきました。例えば女性の参政権が認められるようになった事実を考えてみただけでも明らかであります。イギリスでも1928年、フランス、1944年、日本、1945年あります。人権の国際化の歴史も大切であります。日本でもまだ批准していない国際人権条約は10以上あります。人権構築後進国日本と評価されています。人権思想教育こそ、人権の中身を富ませてきた歴史を学ぶということであり、日本国憲法の採用した人権に関する価値はとうといものであると信じております。

1つ、人権思想とは。2つ、人権・同和教育はどのような人権思想から学んだか。3つ、人権・同和教育研究大会が講演会になっている。聞いただけでは忘れる、見たことは覚える、自分がやってみると理解する、自分で気づいたら使ってみようと言われております。改善を求めます。職員の研修、全職員には造詣を深めているか。5つ、子供の

人格とは。子供がどのように扱ってもらう権利があるか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります、人権思想教育について、歴史を学ぶということであります。5点質問をいただきましたけれども、2点目の人権・同和教育はどのような人権思想から学んだかということ、また、5点目の子供の人格とはにつきまして、これは教育委員会から答弁をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、1点目の人権思想とはについてであります、人権思想の歴史につきましては、議員が述べられましたとおり、長い歴史の中で、人々の努力や命を犠牲にして築き上げられてきたものではないかというぐあいに理解をいたしております。

人権思想とは、国王などの支配者が意のままに政治を行う専制政治を倒し、民主政治への道を開くもととなった思想でありまして、イギリスの思想家ロックは、人が生まれながらに持つ個人の生命、自由、財産、これはどんな権力も侵すことができないと主張をし、今日の基本的な人権の考え方となり、また、フランスの思想家ルソー、これは国の権力はもともと人民自身にあると主張して、今日の国民主権、人民主権、この考え方となっております。さらに、フランスの思想家でありますところのモンテスキュー、これは権利の保護のためには権力の分立が必要と主張して、今日の三権分立につながっているところであります。これらの主張が人権思想を確立し、やがて市民革命を支える思想となり、民主政治の確立に大きな影響を与えたと言われているところであります。

さらに20世紀に入りますと、自由や平等を基礎とする人権思想に、人間らしい生活を営む権利を国家が保障する社会権、これが取り入れられたところであります。そして第2次世界大戦後、人権思想は国際的な広がりを見せ、今日、人権は世界共通の普遍的な理念としてなっていることは御承知のとおりであります。

次に、3点目の人権・同和教育研究大会が人権講演会になっていると、改善を求めるということでございます。

御指摘のとおり、ここ数年、講演会のみで開催となっております。内部でも行動化につながるよう実践交流、シンポジウムなどを盛り込むなど、名称に合った内容となるように検討いたしているところであります。27年度の研究大会では、改善した内容で開催をいたしたいというふうに考えているところであります。

4点目の職員の研修、全職員に造詣を深めているかということですが、人権は行政の上位、そして中核に置くべきであると思っております。そのためには職員一人一人が理解を深め、資質の向上、実践化につながるよう各種研修会への参加、そして小地域懇談会への推進員としての参加など行っているところであります。職員研修につきましては、さらにその充実に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 西山議員さんの、人権思想教育について、歴史を学ぶにつまましての御質問のうち、2点目と5点目についてお答えをさせていただきます。

初めに、2点目の人権・同和教育はどのような人権思想から学んだかについてですが、町長答弁にありましたとおり、人権思想はさまざまな提唱がなされながら長い年月をかけて発達、発展をしてきております。日本国憲法第97条には、この憲法が日本国民に保障する基本的人権は人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は過去幾多の試練に耐え、現在及び将来の国民に対し侵すことのできない永久の権利として信託されたものであると記されております。

御質問の人権・同和教育にかかわる部分での人権思想として上げられますのは、人々が生まれながらに人権を持っているという真の人権思想を確立させた、それまでの人権思想のいわば集大成と言える、この日本国憲法そのものに学んだと言ってよいのではないのでしょうか。そしてさらに、憲法公布2年後に採択された世界人権宣言、その法的拘束力を与えた国際人権規約というものも該当するものと考えております。このように、これまでの人権思想の歴史そのものに学んできていると言えるのではないのでしょうか。

次に、5点目の子供の人格とは、子供がどのように扱ってもらえる権利があるのかという御質問にお答えをいたします。

まず、子供の人格とはということについては、人格をどう定義するかによるかと存じます。哲学における人格の概念、心理学における人格の概念など定義はさまざまですが、一般的には個人の特性や人柄と説明をされております。したがって、子供の人格とは、子供一人一人の特性や人柄であり、成長の過程において形成されていくものと捉えております。

教育の側面から考えるならば、教育基本法の第1条に教育の目的として、教育は人格の完成を目指し云々と記されており、さらに第2条には、教育はその目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとするとして記されております。つまり、それらの目標を達成することが人格の完成につながるものと捉えることができます。目標として上げられている養うべき力というものは、幅広い知識とか教養、豊かな情操と道徳心、正義と責任、男女の平等、命をとうとび自然を大切にす態度、あるいは伝統と文化を尊重する態度など非常に多岐にわたるもので、それらが子供の人格を構成するものと考えております。

次に、子供がどのように扱ってもらえる権利があるかという御質問についてお答えをいたします。

一般的に広く認識されているのが、1989年、国連総会において採択をされた子ど

もの権利条約でございます。これは前にも御説明をしたというふうに思っておりますが、この条約には4つの柱が記されております。1つ目は、安全な水や十分な栄養を得て健やかに生きる権利、2つ目は、あらゆる種類の差別や虐待、搾取から守られる権利、そして3つ目は、教育を受け、休んだり遊んだりするとともに、自分の考えが守られ自分らしく成長するための育つ権利、そして4つ目が、自分に関係のある事柄について、自由に意見をあらわしたりグループをつくったり活動したりできる参加する権利でございます。

また、我が国では、子どもの権利条約に先立ち、1951年に、日本国憲法の精神に基づいて全ての児童の幸福を図るためにつくられた児童憲章もでございます。児童憲章は、児童は人としてとよばれる、児童は社会の一員として重んぜられる、児童はよりよい環境の中で育てられるという3つの基本綱領と12条の本文から成りますが、子どもの権利条約の4つの柱と重なる部分も多いというふうに思っております。これらが、議員お尋ねの子供がどのように扱ってもらえる権利があるのかという御質問の答えに当たるものと捉えております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育基本法やその他のところはね、そうなんですけど、私が特に人格のことで言っておきたいことは、この保育用語辞典というのを見たんですね。保育園の先生方に、子供の保育を見詰めるキーワードの中に人格という言葉が出てます。これも同じです。保育用語辞典に人格が出ております。時間がないので、ほんのわずかですから飛ばしますが、保育辞典にも出て、子供のころから人格形成に努めなければならないということですね。その点はよろしく願いいたします。

人権・同和教育のものは、やっぱりね、きょうもあの子が机にいない、なぜ子供たちが学校に来ていないかという、我々の仲間、先生方ですね、問いかけが出発だったと思われまますよ。

そこでね、人権思想というのは、わかりやすく言えばこういうことですわ。全ての人々の生命、心と体を最大限に尊重すること、これが人権思想です。基本的人権というのはね、御承知のように、幸せに生きるために認められるべき権利、まちづくりの根本だと思っておりますよ。

時間がなくなりましたね。きょうは人権の問題を言っておりますので、町長と教育委員会にお尋ねいたしますが、私は背骨をぴんと伸ばして、水平社宣言を背骨にして生きなさいということを村とかあちこちで言っております。日本の人権宣言だと言われる水平社宣言ですね、人権宣言と言われるゆえんはどのあたりにあるとお考えですか。教育委員会、人の世に熱あれ、人間に光あれということは、非常に人の世に熱あれ、人間に光という言葉が大事だと思いますが、この点の御理解を執行部と教育委員会に聞きたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。水平社宣言が日本の人権宣言ということと言われる、これについてのお話であります。

水平社、これを創立されるに当たって、部落に対する哀れみ、そういったことに対する批判の中から宣言に盛り込まれたものというぐあいに思っております。また、人間は哀れむべきものではなくて尊敬すべきものであるというこの表現があり、その文言が日本の人権宣言であるというぐあいに承知をいたしております。そしてその根底には、全ての人間は磨けば光る無限の可能性を持っている、それがさまざまな防害によって発揮できなくなっている、そういう考えのようでありまして、人権を考える上で大切な原点であるというぐあいに思っております。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問には教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 1922年の水平社宣言、今町長が申しましたとおり、やっぱりあの本文の中に、我々の祖先は自由平等の渴仰者であり実行者であったとかですね、最後の辺に、心から人生の熱と光を願求礼賛するものであるとかですね、水平社はかくして生まれた、人の世に熱あれ、人間に光あれ。有名な言葉ですけれども、やっぱりそういう面で、やっぱり日本の人権宣言と言われる大きな大きなゆえんがあるだろうと思えます。

一方、世界人権宣言は、第2次世界大戦で2,000万人にも上る人々が亡くなりました。しかも国際連盟が破綻し、何で第2次世界大戦が起こったのかという中で1948年の12月に国連総会でできたわけですけれども、やっぱり一番最初に最大の人権侵害が戦争だという捉え方の中で、第1条にあらわれてるんでないかなという気がします。第1条を読んでみますと、全ての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。こういったことが、たくさんの犠牲者の上に立ってみんな確認して守っていきこうという流れになったんだろうというふうに思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） お二人の方とも長い経験の中で、そのとおりだと思っております。そのような考え方を浸透してほしいと思います。

町長、町政というものはですね、住民を幸せにするためにあるわけですね。町長はそ

の統括者です。町長は統括、議員は住民の代弁者なんです。これが非常に大事ですね、やっぱり自治体職員はみんなを幸せにする働き方をしておらなきゃならんと思うです。自治体というのはみんなを幸せにするですね、仕事の主体者として、担い手というのは主体者だと思っていますけども、それだと思います。

時間が来ましたんですけども、やはりまちづくりは顧客づくり。顧客というのは顧みる客と書きますね。大山町に来た、もう一遍振り返って、行ってみたいと顧みるお客をつくるのが行政の仕事だと思いますよ。そこでは、私がたびたび言っていますように、一人一人が出会ったら笑顔で挨拶する、大山寺の人が、御来屋の人が、名和の人が、出会ったら優しい人だったな、笑顔があふれたな、このような人づくりこそが顧客づくりにつながると思います。顧みる客をふやすことがまちづくりだと思いますけども、町長、顧みる客をふやす、このような、あなたがその専門で毎日やっておるんですけども、わかりやすく顧みる客をつくるためにはこういうふうなことに取り組んでいますということ、時間がないので簡単に御指導ください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西山議員より、住民の幸せという言葉と、そして顧客づくりというお話をいただきました。この2点が非常に重要であると思っております、まずは、やはり住んでいる町民、住民が、自分たちの住んでいるところについての誇りを持って幸せを感じている、そのことをもって外部から来られる方々がそのことを感じていただく、住んでいる者が幸せな気持ちを持ち続けることによっておもてなしの心も生まれてくる、そうしたことであると思っております、まず基本は、住民の皆さんの幸せと同時に、深い深い、先ほどから話がありましたように、ふるさとへの思いであり、たくさん抱えております大山町の財産を磨き上げていくということ、それとあわせて外から来られる方々に顧客づくりということの中でのおもてなし、さまざまな取り組みを進めていくということであろうと思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 終わりますが、私どもは御飯をいただくとき、いただきますと言います。御承知のように、いただきます、我々は他者の生命をいただきながら生きておるのでいただきますと言うんだよというふうに、私は親からですね、教わって生きております。いい親だったな、よく遊んだなと思って生きておるところです。

大山町の発展と、教育委員会と執行部が本当にええ町をつくる心がけを忘れずに頑張ってください。終わります。

○議長（野口 俊明君） これで西山富三郎君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時45分といたします。休

憩いたします。

午前 10 時 35 分休憩

午前 10 時 45 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、8 番、杉谷洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） はい。皆さん、おはようございます。

先ほど、大変よく勉強しておられる西山議員さんの後ですので、ああいう格調高い質問ではございませんので、皆さん、肩の力を抜いてお答えしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

そうしますと、きょうは2問の質問を町長にさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず最初、仁王堂公園の活用についてでございます。

仁王堂公園は、町内の2大観光地の国立公園大山と国内最大級の弥生時代集落跡の県立妻木晩田史跡公園の中間地点に位置し、大山インターからも近く交通に便利で地理的な条件に恵まれ、雄大な大山北壁や日本海の眺望がすばらしく、海あり山ありの風光明媚で家族の憩いや癒やしの広場として、また高齢者のスポーツ、各種イベント、野菜の朝市など、本町の中心的な場所になっております。また、遊園地の遊具が改装され、小さな子供たちが安心して遊べる親子の触れ合いの場として、土日、祝日は、町内はもとより米子市や周辺地域から多くの家族連れなどでにぎわい、平日は、町内を初め各市町村の保育園や小学校の遠足、子供会など、野外教育施設として利用者が年々増加の一途をたどっております。さらにグラウンドゴルフでは、グラウンドゴルフ同好会や各集落の各種大会を初め、たくさんのグラウンドゴルフ愛好者が健康増進や出会いの場や憩いの場として利用しております。

仁王堂公園は、平成7年、旧大山町が1億創生事業で県と町とで公園として整備され、遊具は小学生のアンケート調査に基づいて審議会で決定され、さらに平成9年には、大山一円の守護神、大山カラス天狗、8.88メートルが設置されております。また、山陰道がほぼ貫通し、観光ルートとして鳥取方面からの観光バスなど往来がふえ、さらに昨年11月、アウトドアメーカー、モンベルを中心としたアウトドアスポーツとして自然を満喫する新しい旅の形、ジャパンエコトラックの第1号ルートとして、大山道路を含め認定されました。県も歓迎し、看板や標識表示の整備、多言語対応パンフレットなどの取り組みを打ち出しております。ルート上にある仁王堂公園は、若者や外国人が集まる場所としてさらなる集客増が期待されると考えるが、現在、利用者から、屋根つきの休憩施設やトイレ、駐車場の不足などが指摘されております。

町長は、この将来を見据えた仁王堂公園の活用をどのように考えておられるのか、見解を伺いたいと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員から2点質問をいただきました。

まず、1点目の仁王堂公園の活用についてということにつきましてお答えをさせていただきます。

仁王堂公園は、先ほど議員、質問の中でも述べられておりますように、平成7年に町民の憩いの場所として整備をされて以来、町内はもとより、広く町外の方にも多数利用していただいているところであります。これは地理的な立地条件のよさに加えて、充実した遊具と広い芝広場や整備の行き届いた芝のグラウンドゴルフ場、こういったものがあるからだというぐあいに考えております。

御指摘のありました休憩施設、トイレ、駐車場につきましては、現在、休憩施設3棟、トイレ1棟、駐車スペース83台分が整備をされております。施設の不足につきましては慢性的なものではなく、例えば公園利用者が多いときにグラウンドゴルフのような大きな大会が重なったときなど、ごく限られている条件の中であっているのではないかとというぐあいに認識をいたしております。このようなときには、グラウンドゴルフ場を周回している管理道、これを臨時の駐車場として開放するなどして対応したいと考えているところであります。休憩施設やトイレにつきましても一時的には込み合うかもしれませんが、利用者の方が譲り合って使用していただけたらというぐあいに考えております。

仁王堂公園はあくまで町民の憩いの場であり、集客を目的とした観光施設ではないと考えておまして、今後の活用も地域住民の方を中心に考えてまいりたいというぐあいに思うところであります。

また、本町では、ジャパンエコトラックと連動した大山エコトラック事業、これを地方創生事業の一つとして取り組むことを予定いたしております。この取り組みを進める過程で、仁王堂公園のかかわり方についてもモニターツアーなどを通して検証していく必要があるものと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 先ほどですね、仁王堂公園が利用者が休日とかそういうときは多いと。確かにそうです。そこでですね、この仁王堂公園の利用者の把握についてちょっと質問させていただきます。

休日や平日の利用者、また団体使用や利用者層、例えば年齢層あるいは家族、地元、県外などは把握されておりますでしょうか。また、利用者の声を集約して今後もモニターを通じてとか云々もありましたけども、改善などがどのようにこれまでそういう改善がなされてきているのか。また私は、公園内に来客のノートを置いて感想を書いてもら

って、そういうことをどしどし、この仁王堂公園にいろんな住民、これは住民の利用だけだとおっしゃったんですけど、最近、地元はもとより町内外もたくさんの方がおいでになっております。そういう来客の利用者の皆さんにですね、この施設はどうかということをいろんな御意見を聞いてですね、さらなる私はこれは充実をしていくべきだろうというふうに思いますし、町のホームページでもですね、仁王堂公園というのはあるわけなんですけど、そこへですね、書き込みですね、利用者の声をですね、しっかりその中に声を届けてもらったらいいではないかなというふうに私は思うわけですけど、そのあたりは町長はどのように考えておられるか、再度質問します。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきたいと思いますが、特に利用者の状況や、あるいは改善をしてきたことの取り組み、またアンケートというような話がありました。担当より、まず答えさせていただきたいと思います。

○大山支所総合窓口課長（門脇 英之君） 議長、大山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇大山総合窓口課長。

○大山支所総合窓口課長（門脇 英之君） 杉谷議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず、利用者の把握はどうかということでございますが、利用者数につきましては把握ができる状況にございませんので、数としては把握はできておりません。ただ、ここを利用される方で、特にグラウンドゴルフ場なんかは占有許可の申請を出される人がございますが、例えばこれにつきましては、平成26年度中、占有許可申請を出された団体は27団体といたしますか、27件ございます。これにつきましても人数等は記載するようになっておりませんので、人数の把握はできておりません。それから公園利用者につきましても、特段人数を把握するような状況が、方法といたしますか、ございませんので、実際に何人使われたというのは把握しておりません。

あと、公園等の利用につきまして、町外の保育所とか学校が平日に使われるときには予約を受けますが、こういうものが大体今まで平均すると年間に6件とか7件とかあるかと思えます。これは、多いときには保育所等につきましては200人を超すような園児が一遍に来られるようなことがあります。これがダブってですね、2つ3つの町外の園がダブって込み合い過ぎるようなことがないように、うちのほうで調整をとらせていただいておりますが、人数の把握としてはできてないというのが現状であります。

それからもう1点、利用者の声につきまして、どういうふうに把握してるかということでございますが、一応利用者の声につきましては特段にアンケートとかを置いてるわけではございませんので、その都度役場のほうに、例えばごみが落ちてるとかトイレが壊れてるとかというような情報をいただいたときに、それぞれ対処をしているというのが現状でございますが、特に去年あたりは、利用者の方から桜の木に毛虫がたくさんつ

いてて子供が非常に心配だということがあったりしましたので、そういうことにつきましてもその都度、駆除等をしながら対応しているという現状でございます。

あと、町のホームページ、現在は観光ホームページの中に掲示板を設けておりますが、ここ何年か、例えば仁王堂公園に行った人の要望とかということがその掲示板の中に書かれているというような状況はございません。以上でございます。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 本当に、私、そばで見るとですね、年々これは利用者多くなってます。そのあたりですね、やっぱりそのいろいろ皆さんのね、どれだけの人数が利用されてるのかということや、あるいは声をですね、聞いてですね、この施設はよその町の施設だないですので、大山町の施設ですので、大山町がですね、この施設をですね、充実していくということが私は大山町の一つの宣伝ちゅうかね、大山町はすばらしいとこだなということになりはしないかなというふうに思いますので、ぜひ今後、いろんな形はあろうかと思えますけども、そういうことに力を入れていただきたいなというふうには思います。

そこでですね、次に、私はですね、カラス天狗、8.88メートル、高いですね。もうちょっと小さいカラス天狗が、かわいいカラス天狗といいますか、そういうことを設置したらということでも前にも一般質問をしました。それとですね、よく観光地行くとですね、顔出しパネルといいますか、子供たちが触れて顔を出して写真を撮ったりということで、本当にですね、このカラス天狗をですね、また身近に感じてもらい、親しみを持ってはどうなんだろうかなというふうに思うわけですけど、町長、そのあたりはもう、一回やったからもう後は何も構わんよというのか、それとも、もうちょっと、せっかく来られるから何らか形でこういうのを設置するとか、そういうお考えはありませんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。カラス天狗のいわゆるミニ版のものの設置という話であります。

私も十分この設置の経過を把握をしているわけではありませんけれども、今ある大きなカラス天狗の丈の高さまで含めてですね、その当時からいろいろなことを考えながら取り組まれた経過があると思えますし、また、これも地元の彫刻家の方をお世話になりながらであったというぐあいに思っております。大きなシンボルとして今あるわけありますので、それをしっかりとみんなで共有をして、逆にこのカラス天狗の今あるものの存在の経過であったりとか、そういったものを改めて逆に発信することのほうが新たに必要なのかなというぐあいに、お話を伺いながら感じたところであります。そばにカラス天狗についてのいろいろな説明看板であったりとかですね、今後考えていく必要はあ

るのかなと逆に感じたところでもあります。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 町長は大人ですのでそうかもわかりませんが、子供あたり、声を聞くとですね、もっと小さいかわいいのがあればいいかなというような声ですね、公園におるとですね、よく聞こえてきます。そういうことをですね、今はそうかもしれん、やっぱりもうちょっと子供が使う、子供の立場になったそういう施設をもうちょっと充実してほしいなというふうに思います。

また私もきょうはたくさん質問せないけん、こればかりやとったら時間が足りませんので次の、次というか、質問項目を変えます。

それですね、先ほど町長もですね、トイレは今十分で土日しか利用しないのでそう大変ではないだないかなというふうにありました。私はですね、このたびでもですね、神田山香荘もですね、あのサッカー場行ったって日曜しか使ってませんよ。そんなにありますよ、便所も改修されるそうですけど。私はこれはいいことだと思っております。

これ遠足でバス5台で来るとですね、子供たちが本当行列を並んで、ああ、しっこ出る、しっこ出るってですね、大騒ぎしております。やっぱり施設はつくるだけでなく、やっぱり利用者サービスを考えたらなというふうに思います。子供のころにですね、そういうのはいついつまでも子供の心に残ります。大山行きたら、ああ、本当に大変だったと、遠足大変だったというようなことにならないようにですね、この便所の話もうちょっと。ただ、大人はそれでいいですけど、なかなか子供たちはですね、ただの1回の利用でもですね、大山町のイメージダウンにならへんかなと思ったりもしておりますので、このあたりも町長、十分に、また御検討をいただきたいなというふうに思います。

それから次に、土日、駐車場が本当に満杯です。利用者が本当に不便を感じているので拡張できないかということで、先日ですね、15日の日曜日、私もこの現場を歩いて見てきました。確かにいっぱいです。私はちょうど3時ごろでしたので、もう皆さんぼつぼつ帰られる時間でした。ちょうどゴルフされとる人がおられたので、どうですか、駐車場は言うたら、いや、きょう来てもういっぱいね、入るところがなて帰ろうかなと思ったりしておったんだけど、まあ何とかかんとか車1台入れたわとかいうことがあってですね、本当に日によっては、まあ土日ですけど、車をとめるところがなくてですね、せっかく来られたけどまたUターンして帰られるというようなことがあります。

その辺の、駐車場も便所も含めて、町長、どのように考えておられるか、もう一度お答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） トイレあるいは駐車場の状況ということで、担当のほうで把握

をさせていただいてる範囲内で、まずお答えをさせていただきたいと思います。

○大山支所総合窓口課長（門脇 英之君） 議長、大山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇大山総合窓口課長。

○大山支所総合窓口課長（門脇 英之君） 御質問にお答えいたします。

トイレとか駐車場の混雑ぐあいということでございますが、最初の町長の答弁にもありましたように、駐車場が極端に不足する場合にはグラウンドゴルフ場の管理道のほうを大会の関係者等に開放するような状況を、というような方法を考えておりますが、日常的な利用につきましては今ある83台、今、杉谷議員がおっしゃるように、たまたまそのときにその83台分が埋まっておって、帰られたというお客さんもあろうかと思えます。特にこの春先は利用される方が多いので、そういう事態もあろうかと思えますが、何せ駐車場の施設を拡張ということになりますと、非常に大がかりな予算を伴うことにもなります。そのようなこともございまして、御利用のお客さんには若干の御不便はかけておるかもしれませんが、今の83台スペースで何とかこう御利用していただいたらなというふうに現在は考えております。以上でございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） たしかですね、グラウンドゴルフのときいっぱいですね、よくあそこを臨時的に上がらせてもらっとるんですけど、時々その利用者とのね、トラブルがあったりして、大山町のほうに何でああいうところへ車が上がるのやというような声があるようですので、その辺はロープとかするとかなんとかですね、この駐車場対応はしっかりしていただきたいなというふうに思います。

それですね、じゃあ次の質問に入らせて……。もっともっと言いたいことは山ほどあるんですけど、次のこともまだありますので、またゆっくり課長のほうにも話を持っていきますので、よく話を聞いてください。

じゃあ、続いて、野菜テーマの構想についてということをお尋ねいたします。

農業と観光は本町の基幹産業であり、大山未来会議10年プランの報告で提言があった農地と観光を一体化した野菜テーマパーク構想は、私は本当、全国的に奇抜でおもしろいアイデアであるなというふうに感じました。子供たちが野菜に愛着を持ち、自然の中でさまざまな野菜が成長する喜びや、その過程での新しい発見や感動ができ、成長過程の子供たちに教育の場として役立つと私は考えます。また、既存農地を利用した野菜テーマパークは、農業と観光の町である本町の未来に向け夢が広がり、大山と日本海を背景に、四季の色とりどりの花や収穫の楽しみや野菜販売など、農業と観光の新しい目玉として大山町から発信することにより、野菜販売などによる観光客の増や子供たちの教育の場など、さまざまな交流が図れ、活力ある元気な町の推進につながると考えます。

家族連れなどの集客が多い、今後観光の核となると思われる仁王堂公園付近の既存の農地を生かした野菜パークについてはどうでしょうか、町長の見解を伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります、野菜テーマパーク構想ということで御質問をいただきました。

その前に、仁王堂公園の活用ということの中で、一言冒頭にも申し上げたことを重ねて申し上げますけれども、大山エコトラック事業、これを地方創生の取り組みとして進めていく中で、この仁王堂公園のかかわり方についても今後モニターツアーなどを通じて検証してまいりたいということを申し上げておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2点目の野菜テーマパーク構想についてであります。

今後10年のまちづくりの指針となる大山町未来づくり10年プラン、これは現在76人の素案策定委員で構成する大山未来会議、その策定作業が進められているところであります。この会議では、議論の中から出てきたまちづくりのためのアイデアのうちその一部を、1月には報告会を開催をし、住民の皆様にお伝えする機会を設けておりました。また、去る3月1日日曜日ですけれども、大山農村環境改善センター、及びこれと隣接をいたしますところのトレーニングセンターにおいて、それぞれのチームの実践報告として住民の皆様へお伝えをしたり、住民の皆様の意見を求めておられたところであります。

杉谷議員の質問は、未来会議の中のしごとづくりチーム、これの提案に御注目をいただき、これを町として取り組んではどうかという趣旨の御質問かなというぐあいにあるところであります。この構想を発案をいたしましたところのチームのメンバー、これは住民からのさまざまな意見や提案を受け、これを再構築するための準備を進めていると聞いております。現時点では構想の段階であり、これが実現可能か否かも含めて議論がなされているものと理解をいたしております。

この構想につきまして、私も豊かな自然環境に恵まれた大山町のイメージにマッチしたものであり、議員がおっしゃいますように、教育、農業、観光など広い分野に強力なインパクトをもたらすもので、何より若者らしい夢がある発想であると感じているところであります。ただし、このような取り組みは、それが経済的にも自立できるかを見きわめる必要がございます。その視点があつてこそ、教育的観点、雇用の創出、地域内外の交流といった社会的な意義を持ち、それが持続可能となるものと考えております。そのためには、行政のみならずマーケットの厳しい目、これのチェックを事前に受けながら、プロジェクトの持続可能性、これを見きわめる必要があると思います。

いずれにいたしましても、大山未来会議のメンバーが議論されている構想段階でございます。私といたしましては、このような事業の意義を十分に理解しつつ、現時点では町としてどうかかわれるのかなど、見守ってまいりたいと考えております。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 私、続いてですね、本当に大山未来会議で行っている社会実験は、若い人という、今後どのように考えておられるのか質問しようかと思ったら、町長のほうからですね、こういう若い人を見守ってしっかりやっというお話がございましたので。

そこでですね、私はこの大山山麓の野菜の魅力を全国に向けて発信すべきと、これ考えるわけですけど、今月１１日にですね、東京で居酒屋の事業展開されている店と本町の大山産の食材提供の協力協定が結ばれました。この会社はですね、首都圏での事業展開を通じて、国立公園大山、大山エリアに自然豊かな食材のよさを再認識したというふうに社長はおっしゃっておりますし、また、この大山の情報発信基地として地域に恩返ししたいとも述べてもおられます。また、森田町長も、大山の名を広めるチャンス、地方都市と首都圏とのパイプ役になっていただけると期待して述べておられます。この店はですね、５年間で都内に１０店舗の出店を考えておられます。大山町の食材を高く評価もされております。

今回、私もこの野菜テーマパーク構想について質問するのは、１２月定例の一般質問で提案した大山町チャンネルをさらなる充実を提案し、大体そのような私が持っているイメージの方向に今現在進んでるなというふうに思っておりますし、また、本件について、２月の２３日、本町と東京の番組制作会社アマゾンラテルナとの間でですね、本町への進出協定が締結され、現在町が行っている大山チャンネルの番組制作を引き継ぐことになりました。この会社は、番組制作では本当に日本でも有名な会社であります。NHKを初め民放番組など数多く手がけておられます。特にこの会社の倉内均会長は、番組づくりがふるさとへの愛着につながる、また、この地域の話などを、全国だけではなく私は世界に発信していきたいということも語っておられます。また、森田町長もですね、町の魅力を全国に発信していくモデルにしたいと抱負を語られておられます。

私は、観光の一般的な自然、歴史、文化だけの発信ではなくして、安心、安全な米や野菜などの農産物や魅力的な食材を新たな特産物としてですね、自分たちが考え、自分たちのための住民さん方の番組を制作したものを全国発信してもらうことにより、全国の人が注目してですね、訪ねてみたい町大山町、住んでみたい大山町ということでですね、交流人口がふえて、また、そこの中でですね、定住化が進んでいくかと思えます。

このメディアの力ということですね、一つ、この仁王堂公園から１キロほど離れた坊領にある大山かおりそば、町内の有志の方がですね、県の鳥取力補助事業などで立ち上げられまして、土日営業のそば屋さんです。最近これがですね、中海テレビで取り上げられた途端ですね、大変なにぎわいがあります。私はホットメディアの力ってすごいなというふうに思いました。私はこの野菜テーマパークを立ち上げてですね、制作番組会

社アマゾンで全国に向けて発信してしたらどうかなというふうに強く思うわけですけど、町長はそのあたりはどのように思っておられますでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 杉谷議員より、メディアの力ということと、大山町の持っているたくさんの素材、これの全国への発信というような絡みの中でのお話かなというぐあいに思って伺ったところであります。

議員がおっしゃいますような思いを私も同様に持っております。大山町にある本当に農産物、あわせて海産物、山の幸、そうしたたくさんの素材があります。これをいかにして我々地元で消費するだけではなくて首都圏のほうにも売っていくか、そこから大山のブランド品づくりにもまた展開していくかということで、その取り組みをずっと進めております。恵みの里公社のほうも含めて首都圏のほうへの取り組み、板橋区にあります大山商店街であったりとか、あるいは関東にあります、神奈川県にあります伊勢原の大山詣である厚木市などとの交流であったりとか、そちらのほうへの食材の取り組みだったりとか、あるいは、先ほどございましたように3月の30日にオープンするようでもありますけども、そういった洋食店との協力、あるいは鶏肉のほうの関係の取引でも首都圏のほうでかなり展開をしておられます事業者のほうへのお米や農産品の提供等々の取り組み、これも進めております。そうした取り組みをもっともっと広く招致をしていただくということの中では、おっしゃるようにメディアの力というのは非常に大きなものがあると思っております、これから来ていただくメディアの力をかりながら、大山町の食材の発信、あるいはまちづくりの取り組みの発信、そうしたことにつなげていくべきであるというぐあいに思っております。

特に、安心、安全の食材づくりということでお話を今されましたけども、来週3月23日には、ずっと懸案で取り組んでまいりました土づくりの大切な素材であります良質な堆肥、これを町内の生産者の皆さんに使っていただくような体制づくりの中での耕畜連携の、名和にあります堆肥センターのオープンのセレモニーということも計画をしております。大山町でつくられた農産物が、農家の皆さんのしっかりとしたこだわりのある土づくりの中から、力のある元気な土、健全な土、そうした取り組みをされながら生まれてくる農産物が、地元の方々や、あるいは首都圏の方々に食していただくような取り組み、そうしたことも、また、つくり方についてのこだわりの中での大山ブランド化ということもあるのではないかなと思っております、こういったことも、これからのメディアの力を活用しながら展開していくこともあろうかなというぐあいに思っているところであります。

いろいろな御示唆をいただきながら、同じような思いでありますので、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 確かにですね、私、町長、先ほど私の質問に思うように答えていただきまして、まず、ありがとうございます。

まずですね、次は農業とですね、観光は、私は本当に大山町の基幹産業、これはもうどの方もおっしゃっております。既存農地を利用した野菜テーマパーク、そこに核として多くの人が集まり、農業と観光の町である町、本町の未来に向けた夢ある農業が広がり、活力ある元気な町につながるかというふうに思います。

私は、農業と観光は以前からいろいろ言われております。まだまだ私は、せっかくのこの自然豊かな農産物と観光と、そういうのがですね、本当に一体化されてはいいんではないかなというふうに思ひまして、農業と観光を融合し、町の活性を図ることによって都市住民との交流、また観光イベント、次代を担う若い人材の育成、環境保全、地域文化の伝承など、活動は広がりを見せております。地方創生と、創生とこのごろよく叫ばれるんですが、私はこういうことがですね、地方創生の本当に中心的な位置づけになると思うわけなんですけど、農業と観光を一体化したこういうテーマパークみたいな、こういうのをもう一度町長にお尋ねする。町長はですね、本当に今後こういうのをもう一つ前向きにどんと進んでいく気持ちを持っておられるのかどうかというようなことをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員からいろいろと御示唆をいただきました。まさに私もこれまで取り組みを進めていく中で、その部分がなかなか充実していかないなという思いを持っております。

いろいろと試してみますと、農業をしておられます方は、日々それぞれに経営、栽培管理しておられる中で、観光との結びつきという部分になかなか結びついていきづらい部分があるのかなというぐあいに思っております。ただ、一方では、果樹、ブルーベリーであったりとか、いろいろな品目にもよるとは思いますけれども、そうした品目の中で観光のもぎ取り園であったりとか、いろいろな取り組みを体験型のものとして農業と観光というつなぎでしておられる方もあります。

おっしゃいます野菜のテーマということでもありますので、野菜部門の中でそうした取り組みができるかどうかということの御質問なのかなというぐあいに思っておりますけれども、やはり大切なのは、そうした取り組みをしておられる方の掘り起こし、受け皿づくりといいますか、それを農業経営をしながら受け入れてくださる方の発掘であったり理解であったり、そうした実践の部分の取り組みということにもう一步二歩も踏み込んで入っていかなければ、なかなか思うようには進まないのではないかなと思っております。

特にこの未来会議の中で提案されておりますテーマパークの構想は、非常に魅力のある内容でありますし、私自身も同じ思いをするところもたくさんあります。大切なのは、

この取り組みを実践をする方がどれだけあるのか、あるいは、そういったことに対して本当にやっていかいやという方々のグループ活動がどう生まれてくるのかということであらうと思っております。

4月からは、地域おこし協力隊ということで2名の男性、26歳でありますけども、来ていただいて、特に観光プロデューサーということの中で現場のほうにどんどん踏み込んでもらって、大山町のいろいろな資源、財産、宝を発掘をし磨きをかける、そういった方々の、人との出会いを求めたり商品化に結びつけたりというような考え方も持っております。大切なのは、農業と観光というテーマの中で、実践をしてやろうやという方々をどれだけふやしていくかということかなと思っておりますし、それに向かっての国や県やいろいろな支援、事業、補助事業等々もまた見つけていくことも必要なのかなと思っております。まずは実践をするという方々がこうしてたくさん、今、未来会議の中で協議を重ねておられますので、そのことを踏まえながら一緒になって汗をかいていく、そして大山のエコトラックにつながるようなかわりの中で、体験事業、交流事業、滞在事業につなげていければ、先ほど議員おっしゃるようなステージに進んでいくのではないかなというぐあいに思っているところであります。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 確かに事業を起こしていくことはですね、本当にね、口でしゃべるのは簡単だけど、そりゃ大変だなということはよく私も理解をしております。

一つはですね、これはちょっと関連が違うかもわからんけど、例えばこういう事業を立ち上げるにしてもですね、最初からどんと大きなもんをですね、立ち上げていくことはですね、リスクも伴うし失敗もあろうかというふうに思いまして、多額な費用を投げ込んでですね、何もできなかったということがあろうかというふうに思います。そこにはですね、まず人が、まず立ち上げたはいいいけど人が集まってきてもらわなきゃいけないというようなことも多々あるかと思えます。そういうところで、私は仁王堂公園周辺はですね、子供連れとかそういうこの西部地区管内のですね、人も多いわけですので、そういうところからですね、手づくりのテーマパークとって、小さな面積、田んぼの本当に小さな面積をですね、借り受けて、始めて、それを実験みたいな形でやって、それを輪を大きくしていけばですね、もう一つ大きなそういうテーマパークみたいなもんができればええんかなというふうに思うわけです。

そういうことの中でですね、体験農業、小さな面積だけで体験農業があって、そういう中で興味を持って体験、そういう体験を希望される人にですね、農地の提供など、地域の農産物を使った、あるいは農家レストラン、あるいは農家の民宿や、大山寺で宿泊をしながら週末や夏、子供たちの夏休みですね、体験をしていくという、そういうこういうテーマパークの野菜づくりというのができないかなというふうに思うわけですけど

も、町長もそういう方向は十分よく理解できるというようなお話もいただいておりますけど、今、大山もお客がないとか、私はですね、大山の観光もこういう農家、何かを、今は神社仏閣とかそういうのを見に来るお客さんじゃない、何かを体験してですね、その地域を訪れようというお客さんが非常に多いわけですし、広島市内からもですね、浜田のほうに向けて田植えに行きたり、あるいは東京の新宿からですね、秋田に向けて、秋田県のほうに向けて新潟へ向けて観光バスツアーというので結構なにぎわいがある、その中に農業体験ということもあるので、特に大山寺のあたりがこういう大山での宿泊とセットにしたもんを売り出していくということは、私は本当に大山の観光にも、今、大山のお客は宿泊が少ないという中でですね、もっと考えていくべきではなかろうかなというふうに思いますし、または、町もですね、ある程度はそのことを大山の人に協力してもらっていくという、そういう体制というのは町長はどのように考えておられるのか、これを最後の質問にさせていただきます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 宿泊という形も含めて大山寺のほうとの関係という話もありましたけれども、それも一つの例かなというぐあいに思いますけれども、大山町には本当に海あり山あり、大地のたくさんの農産物、畜産物があります。そして観光資源もあり、歴史というものもたくさんあります。こうした全体の財産を一つのテーマパークとしてですね、捉えていく。お魚センターもあるわけですが、そうした全体の中で、先ほど述べられたような場所をめぐっていく。そうしたような取り組みが、多分これからの大山町の展開のあり得る形じゃないかなと思っております。

このたび大山のエコトラックの事業として、地方創生の先行型で出させていただくような予定をしておりますけれども、まさにそれも、大山町に来ていただいて自転車を通じながらこの大山町を上から山から海まで駆け回っていただく、スローな時間を体験していただく。でもそこには、おっしゃるように、いろいろなテーマの受け入れの事業体がなければなりません。そこをいかにしてつくり上げていくか、発掘していくか、協力を得て実践者をふやしていくか、それをつないでいくかということであろうと思っております、まさにおっしゃるような取り組みをこの地方創生のプランニングの中の一つとして展開していきたいなということで、今度また地方創生の中での予算として出させていただく予定をしておりますので、御理解を願いたいと思いますし、大山町のたくさんある資源、野菜のテーマパークということでのこのたびは御質問でありますけれども、さらにそれを輪を広げたいいろいろな事業体への展開として、地方創生に結びつけていけたらなというぐあいに思っております。いろいろとよろしく願い申し上げます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい。以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で8番、杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、12番、吉原美智恵君の一般質問であります。吉原議員の質問につきましては昼を挟んで前後すると思しますので、よろしくお願いいたします。

12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。それでは、昼前になりましたけれども、質問をしたいと思えます。

1問、町長に質問いたします。地方創生への対応と戦略はということですが、地方創生とは、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく一大プロジェクトであります。そして市町村としては、地方版地方創生総合戦略の策定が求められているところであります。その総合戦略は、平成31年度までのものを策定することになっております。当面、早い対応が求められるものについては早期に着々と事業着手をしていることは認めておりますが、27年度からの推進体制を問います。

また、総合戦略策定に至るまでに住民参画の機会が必要であると考えますが、具体策はありますか。

そして現在、大山町では未来づくり会議が始動しており、また地域自主組織もできるところから活動が始まっています。これらの事業と戦略との関係性はどうなりますか。

最後に、大山町の実情や将来性を分析し、大山町らしさを出しながら検証結果も重視されるという難しい戦略策定事業であると思えますが、どのようなプロセスを経て決定されますか。以上のことを問います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。吉原議員より、地方創生への対応と戦略はということで1問質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

地方創生の取り組みにつきましては、国のまち・ひと・しごと総合戦略に基づいて、本町におきましても1月20日に大山町地方創生本部を設置をして、推進の体制を整えたところでございます。

あわせて、当面急がれます事業につきましては、国との協議、調整などを行ってきたところでございます。その中で需要喚起、生活支援型の事業につきましては、全国で11市町村でありました第1次交付決定を既に受けたところであります。地方創生先行型につきましても既に国との協議は終了いたしておきまして、本議会の議決をいただき次第、交付決定をいただけるところに至っているところであります。27年度は、先行型の事業実施にあわせて、本町独自の人口ビジョン、総合戦略を早期に策定をしていく必要がございまして、創生本部の事務局体制を強化して対応していく予定でございます。策定の過程におきましては、国の示しております、産、学、官、金、労、言の連携を本町なりにしっかりと進めてまいりたいと考えております。

議員お尋ねの、大山未来会議や地域自主組織の取り組みから出てまいりますいろいろな知恵や御提案、これをしっかりと取り込んでいきたいと考えております。また、議会はもちろんのこと、従来から積極的な活動をしておられます町内の各種団体の皆さん、中学生や高校生といった未来の大山町を担っていただく若い皆さん、農林水産業や商工業といった事業活動に携わっていただいている皆さんなど、実践に向け、可能な限り広範な皆さんの御意見から、本町の目指すべき姿を見出してまいりたいと考えております。どなたにも参加いただい、また自由に御意見をいただく、そうした説明会なども開催をしていきたいと考えております。

そのような積み上げを経まして、9月の議会までには本町の特徴を盛り込んだ総合戦略を打ち出してまいりたいと考えているとここでございまして、吉原議員におかれましても、ぜひともさまざまな積極的な御提案を賜りますようお願い申し上げます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 順番に聞いていきたいと思っておりますが、まず推進体制は、全員協議会でこのようなものをいただきました。本部長が町長で、副本部長が副町長、教育長、本部員が各課長、局長、そこで個別施策立案、実施、検証と書いてあります。で、事務局が多分、地方版総合戦略策定とか個別施策総合調整とかをしますが、この本部員は各課長と局長になっています。

まず、地方創造の戦略といいますと、結局、今新聞でもにぎわっておりますが、ある意味では競争的な面もあると思います。いかに大山町アピールするか、そういう機会だと思っておりますけれども、たくさんの知恵を集めなければいけません、早急に9月までということですので。ですので、その本部員の各課長、局長ですけれども、この役目は個別というのは、多分自分の課の関係する施策を提案するのだと思いますけれども、せっかくこの本部員の各課長、局長は、何十年役所におられて大山町のことも勉強しておられます。その知恵を出していただくに当たって、その課以外、その課以外の外れた自由な発想をする、そういう会議の中でそういう場面があるのか、どういう会議が開かれるのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 具体的な内容の中で、担当のほうから答えさせていただきたいと思っております。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまのお尋ねでございます。4月1日から事務局体制を強化し、いろいろと事業、具体的な事業に取り組んでまいっているわけでありますが、大山町の地方創生本部、議員が先ほど言われたとおり、本部員には本町の各課長、各局長を本部員といたしております。これは議員も若干触れられましたけれども、みずからが担当している何課長という立場だけではなく、全庁の行政分野全てを網羅した取り組みとしていくための体制づくりの機構であるというふうに御理解賜ればというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。それでは、本部員さんの皆様の知恵も入るということで、頑張って知恵を出していただきたいと思いますが、そのメンバー以外ですね、今度は策定の過程で住民参画の機会ということが私は質問いたしました。それで、具体的なことを書きましたけれども、具体的な表現がありません。9月までですので、本当に何月何日にどのような住民の方に聞く会を開くのか、そういうことも決めていってないと大変だと思うんですけども。

そして、前、私たちが全員協議会で行政のほうから書類が配付されまして、石破地方創生担当大臣のじきじきのメッセージを私たちは読ませていただきました。その中にもですね、各地方公共団体が主体性を発揮しつつ、さまざまな年齢層の住民を初め、産、学、金、労等の関係者の意見を広く聞いていただくとともにということが書いてあります。その辺で、それを踏まえていろいろ書いてありますけれども、ですが、9月までとなりますと、そこまで策定するという事は、本当に実際にどのような団体、各種団体と話し合うのか、そしてまた町民の意見はどのような形でいただくのか、そういうところがはっきりいたしません。

で、詳しく言いますと、私たち、例えば基本条例をこの間何とか作成しました。で、これから上程する予定でありますけれども、その中に住民の皆様の意見を広く聞くということで会議を設けました。本当に大変なことです。実際的にはある程度できておりまして、私たちは行動することが大事だと思っております。で、検証が大事なので、正直言ったら住民の皆様から意見をたくさんいただいて検討するという事は本当に大変なことでしたけれども、実際にやってみましたら、やはり住民さんの知恵というのも大事でありました。結局、住民さんの意見も取り入れながら前文も変えていきました。でも本当に期間もなくすごく大変なことでありましたので、ぜひ、その辺はきちんと具体策を提示していただきます。そのことを質問いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私のほうからも答えさせていただきますけれども、まず、大山町のほうで取り組んでおりますスタートダッシュの関係では、既に未来づくり10

年プランということの中で、総合計画の素案に至るものについて、この1年間ずっと10代から70代の方々含めて取り組みを進めております。若い職員も入れまして76名ほどのスタッフの構成ですけれども、そこにはさまざまな年齢層からさまざまな提案があります。課題についてもいろいろな意見が出てきております。そうしたものを今素案としてまとめ、これから総合計画に反映していくということで、まさに大きな柱のものを取り組みをしていくという段階に入っております。大山未来会議の取り組みは、まさに大山の町民の方々のいろいろな意見をいただく中で反映されてきておりますし、また、課題についてもいろいろな取り組み等々出てきております。まずはそういったものをベースにしながら、もっともっとたくさんの方々の既に活動しておられる方々もおられますので、加えていくということでありませう。

担当のほうから加えて説明をさせていただきます。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 町長の答弁に加えましてでございますけれども、まず、具体的なスケジュールが答弁の中で示されていないということでございますが、全くそのとおりでありまして、何月何日に何をやるといったようなことは現段階では対応できておりません。

その理由といたしましては、先行型あるいは需要喚起型等の当面急がれる事業への対応を現在最優先にいたしております。9月末までには総合戦略等を策定をしていく必要があるわけで、スケジュール的には非常に厳しいものが示されているのは事実でございます。鳥取県知事も鳥取県はロケットスタートでいくんだということで、もう全県挙げて、この総合戦略に向けての対応をそれぞれの市町村が知恵を絞りながら対応をしようとしているところでありまして、本町といたしましては、先ほどありました大山町未来会議の皆さん、そういったようなもの、あるいは議員も御所属の大山町女性団体連絡協議会の加盟の各種団体、農林水産業にかかわります各種団体組織、そういったようなところに対して、いろいろとお話を伺っていきいたいなというふうに思っているところでございますが、今のところの予定といたしまして、次回の地方創生本部会で、この本部としてのそういった意見聴取、協力、協働のための取り組み内容について協議をさせていただく予定としてるところであります。

あわせて、ヒアリング等におきましては一部、外部のコンサルタントといたしますか、方に意見集約等の実務作業のお願いなどをする中で、短期間でこの総合戦略が策定できていくように、なおかつ住民の皆さんの御意見を聞く機会をできるだけ十分にとっていけるような形を持っていきいたいなというふうに考えてるところでございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。大山町未来づくりができました。で、ずっと9、10、11と、こういう結果報告をずっと読ませていただいておりますし、この間、未来づくりの社会実験も行かせてもらいました。で、未来づくりの中で一生懸命、皆さん希望を持って、自分たちのプランが何とか大山町の中に息づいていくんだと思ってやっておられると思います。

で、町長この間来られたそうで、会合にですね。そのときに、未来づくりの皆さんの委員の中で策定委員会というのが開かれるとかですね、それからあと、最終的にはプランのまとめをstudio-Lにしてもらおうとか、そういうお話もされたそうであります。で、この未来づくりの10年プラン、今、先ほど野菜テーマパークの話ありました。これもユニークでいいなと思ったんですけど、とてもとてもこれが創生会議に、未来づくりのメンバーのこれまでの過程等いろんなことを、たくさん活動をしておられますが、それをまとめる、それを生かす、そういう過程ができるのかちょっと疑問ですけども、町長、お答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど発言でちょっと誤解しておられるところもあるんじゃないかな。多分そのときにおられなかったんじゃないかなと思いますけど、私が発言したときには、多分、又話の話かなと思ってますけど。

内容はともかくとして、いろいろな取り組みを進めていくところでありまして、担当のほうからもまた答えさせていただきますけれども、特にこのたびの取り組みについては、目標、成果目標を上げてそれを実践をしていくということでありまして、また、PDCAというプランニングや、あるいは実行、実施をしていって、あるいはチェックを評価をして、さらにまたつなげていくということで、行動、実践ということが大きなこの地方創生に向けての取り組みでキーになっております。でありますので、この取り組みを進めていく中で総合計画の中に当然網羅されてくる内容になると思っておりますけども、あわせてそれを実践をしていくということの中で、このプランニングを組み立てていくということでありまして。

また、基本目標の中に、地方創生の目標の中に4つのテーマがあります。地方における安定した雇用を創出するという、また、地方への新しい人の流れをつくるということ、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということ、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するという、こうした目標がありまして、この中で地方創生の総合戦略プランをつくり上げていくということになると思っておりますし、また、国の事務方のほうでは、この全てということではなくて、それぞれの自治体で特色を持って絞って展開していくことも可能であるというような話も出てきております。先ほど申し上げましたようなテーマを持って取り組みをしていくということでありまして、御理解を願いたいと思います。

不足しているところがあれば、担当のほうからも述べさせていただきたいと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 私は、10年プランのほうの御説明のほうで補足をさせていただきますが、もしかしたら策定委員会という言葉が、10年プランのほうと地方創生本部の取り組みとちょっと混乱して御理解をいただいているところがあるのかもしれませんが、御報告させていただきます。

10年プランのほうの今後のスケジュールとして、新年度になりましたら策定委員会、10年プランの策定委員会というものを新たに立ち上げます。この委員会につきましては、役場の課長等のいわゆる町の行政の実務のメンバー、それに現在未来会議で素案を作成をさせていただいております未来会議のメンバーの皆さんから有志の方に、若干名になると思いますけども出ていただくという、こういう形で、今までの素案、積み上げてきていただいた皆さんと実務のメンバーで具体的な次の案を練っていくということを想定しております。

さらにその次に、その次といいましても策定委員会と並行していくことになると思いますけども、この総合計画の最終的に審議して決定していただきます審議会、これは条例に定めておりますので、この審議会のところで最終的に策定を決定していくという、こういうふうな流れを10年プランのほうでは予定をしておるところです。以上でございます。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留大山町地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 続いて、失礼いたします。先ほど企画情報課長から未来づくり会議との関係というところ一部ありましたが、地方創生の総合戦略を策定していく中で、これまで重ねてこられましたこの未来会議での御議論、そして、そのこれからの展望等いろいろと御意見なりお考えをお聞きして、この総合戦略策定の参考とさせていただき、取り込ませていただきたいということがあります。

なお、9月までにやっていくのは非常に難しいんでないかと、大丈夫かといったようなことがございましたが、正直申し上げて、3月末までにつくればいいということでスタートしたものを、9月末までにつくらないところには上積み交付を出さないといったような縛りができましたので、苦慮はいたしておりますけれども、これは頑張るしかないということになろうかと思えます。

ただ、国が認めておりますけれども、町長が先ほど申し上げましたP D C Aのサイクルを繰り返す中で、この総合戦略はその都度見直し、変更をかけていくことは可能であるということを既に明らかにいたしております。現段階の考えでございますが、P D C

Aと国は言っております、このCのチェックですが、私個人的な意見になるかもしれませんが、CではなくS、スタディー、もう一步進めてですね、そういったやっっていく中で、そこでの教訓を、次の行動、A、アクトのほうに生かしていくような取り組みにしていく必要があるのではないかななどと、今のところですが、考えています。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） るる言われましたけれども、私がなぜ未来づくりのことを策定委員会とタイアップさせたかといいますと、未来づくりの10年の計画というのは、結局は、そうはいつでも大山町の創造の総合戦略とタイアップしていかないとおかしい話になりますので、それでほとんどの皆さんが行かれた、私は家人が行ったんですけども、行った者は、何だか自分たちの未来づくりのプランが総合戦略と合致しなかったようなイメージも持ったり、策定委員会さんで決まってしまうとか、そういうイメージを持たれたみたいですよ、ええ。

で、未来づくりのメンバーたくさんおられます。その中で有志って言われますと本当に狭まってしまって、今やっていることはどうなるのかという不安があったみたいですよ、そのことで、結局は未来づくりも自主組織もこれからの大山町をにらんでですね、何かまちづくりに自分たちが役に立とうと思って今やっているわけです。その方たちの意見はどういうふうに聞くのかと思ったわけで、それで、意見を聞く場面でいろんな団体もあります。そしてこれ、未来づくりと自主組織、それぞれの今かかわってる人たちの一斉に、一斉というか、なるべくたくさんの皆さんの意見を聞く場面もあっていいのではないかと、そういう提案です。

未来づくりの今たくさんの人たちがかかわってる人たち、その中でもいろんな意見があるわけですから、ですので、絞ってしまうとどうかなと思うので、未来づくりや自主組織の方たちの総合戦略に対する意見を聞く場があるかどうか、そういうことも聞きたいと思います。

そして次に、多分これは課題になると思いますので、昼からの。もう一つ、大山町の実情や将来性を分析して今の大山町を踏まえた上での総合戦略で、どのように町長は的を絞っていくというか、どういう方向性を持たれるのか。

といいますのは、これまで新聞とかいろいろ報道があります。で、案外町民さんも気にして見たり聞いたりしていると思います。その中で町長は西部地区の第1回の会議ですね、そのエコトラックのことも言われて、毎日新聞では僧坊跡も入ってました。で、あっと思ひまして、これまでの積み重ねとか磨いていった中でのことなら、町民さんもぱっと身近に感じたり、そうだなと思うことはあるでしょうけれども、急にエコトラックと言われても何のことだろうかと。

で、全員協議会で初めて聞いて、そういうスポーツツーリズムでもない自転車で回る周遊のような、エコのトラックということがそういうことかなと思うんですけども、そ

ういうものを始めるとかって言われたんですけれども、やはりすごくマスコミの力って強いので、ある程度一貫性を持っていてもらいたいと思うんですけれども、じゃあ観光に力を入れるのか、戦略で、力を入れることをもう少し、全部じゃなくて、はっきり観光とか、ほか健康なのかわかりません。そのことをもう少し戦略的にきちんとまとめてこれから言っていたかかないと、つながりがないというか、エコトラックが急に出てきてびっくりしたんですけれども、その辺どう考えるのか。やはり新聞、マスコミにアピールするときは、ある程度戦略は方向性というものが町長の中の頭で整理されておいて、それが一貫性がないといけないと思うんですけど、そのことについてもお聞きしたいと思います。今のところは時間的にそういう感じですが。

○議長（野口 俊明君） 吉原議員の質問の途中ではありますが、答弁からは午後にいたしたいと思います。

再開は午後1時といたします。休憩いたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、吉原美智恵君の一般質問を継続いたします。

次は、質疑に対する答弁の番でありますので、答弁者はお願いいたします。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留大山町地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。少し時間があきましたので、漏れ等がございましたら御指摘賜ればと思います。

まず、未来づくり会議のメンバーの皆さんの御意見を聞く機会があるのかということでございますけれども、町長答弁の中でもお答えをさせていただいておりますけれども、未来づくり会議の皆さんがこれまで積み上げてこられた大山町の今後に関します熱い思い等、ぜひこの地方創生の総合戦略を立案していく中でも、そういった熱心な御意見等しっかりとお聞かせいただきたいというふうに思っておりますので、こういった形態でお聞かせいただくかは別といたしまして、この未来づくり会議のメンバーの皆さんからは、しっかりとお話を伺わせていただきたいなというふうに思っております。

あと、戦略的に一貫性が必要ではないかといったようなところがございます。具体的にはエコトラックという新しい言葉が出てきているということもあろうかと思っております。

エコトラックという言葉は、モンベルさんと鳥取県等とで新しい事業を取り組む中で提示をされてきた言葉であります。日本エコトラック協議会みたいな形で既にそういう組織もできておりますが、実はエコトラックという新しい言葉ではありますけれども、中身といたしましては、従来から鳥取県、大山町が中心的に取り組んできておりますエ

コツーリズム、スポーツツーリズムを組み合わせた新しい旅の形をエコトラックという
ような呼び名をつけたと、いわゆる商品名であるというふうに御理解いただければいい
と思ひまして、柱といたしまして、本町が進むべき道の中でこれまで取り組んできました
、いろいろな旅の形を総称して大山ツーリズムと呼びますといった流れの中から外れ
るものでもございませし、それを具体化、具現化をする一つの事業名であるというふ
うに御理解いただければと思ひます。

現在のところ、まだ大山町独自の取り組みの部分で名称等つけておりませんが、
あくまでも現在は大山町版エコトラックという呼び方をしておりますが、もっと親しみ
やすい名前をつけていく必要があるんじゃないのかなと思ひますが、中身といたしまし
ては、従来から取り組んでいるスポーツツーリズム、エコツーリズムの流れの中にある
ものであるということで御理解いただければと思ひます。

さらに追加いたしますが、総合戦略にあわせまして大山町の人口ビジョン等もつく
っていく必要がございます。これにつきましては国からさまざまな資料が既に来つつあり
まして、これからもどんどん参ってまいります。そういったものを統計的に処理をして
つくって行って、そういったものを基礎資料にして、皆様方からお聞きした御意見、そ
して、やはりこれもこれから詳細な作業に入ります大山町の経済分析、今後の5年間に
おける大山町経済の分析、これも国からシステムが提供され、それに基づいてプラン
づくりをしていく、そういったものをあわせ持って最終的にこの総合戦略としてまとめ
上げていくということになるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。まず、1つ目の住民参画の話ですけれども、先
ほど質問が終わりまして休憩に入りましたところ、事務局に電話がありまして、テレビを
見ておられる人から早速反応がありまして、ぜひ、それから今傍聴の方がおられますで
しょうか、住民さんがじかに、ぜひ住民の皆さんの意見を聞く機会も設けてほしいとい
うことを言ってほしいということでありました。

で、戻りますけれども、基本条例をつくる時も大変であったというのは、確かに本
当に面倒です、皆さんの意見はさまざまです。今この9月までに策定しなければい
けない。その中で、気持ちはわかりますけれども、でも順序として、やはり住民、普通
の皆さん、ですから未来づくりでもなく団体でもなく普通の住民の皆さんの知恵もやは
り聞く機会がないと、せっかくの戦略、地方創生、主役は住民だと思うんですけれども、
そのあたりで大山町が盛り上がらないということになってしまうんじゃないかと。やは
り実際に創生してやっていくのは私たち住んでいる大山町民ではないかと思ひますので、
ぜひ機会は設けてほしいと思ひます。今そういう意見を承りましたので、私もそれは言
わせていただこうと思ひました。

で、実際に意見はさまざま出たり、いろいろ仕組みについて説明も十分できないので

いろんな意見やとっぴな意見も出たりします。そうはいつでも、その中で結局、案外ヒントが出たりもしますし、ですので、とにかく一度、二度かな、わかりませんが、普通の町民の皆さん、関心がある人は一生懸命勉強してこられますので、知恵はいただけると思っていますので、そういう機会を設けてほしいと思います。

それについてのお答えと、それから、今戦略についてるありましたけれども、いつもこれまでの大山町の課題として、課題を見詰めながら戦略をしていかなければならないと思っていますので、町長は今の大山町の実情、将来性、そしてこれまで言われてこられた1300年の絡み、大山寺開山1300年もいつも新聞報道でも言われますし、知事も気にしておられます。それと総合戦略の絡みはどうなっているのかと、そして、恵みの里構想などがあります農林水産業の視点での戦略はあるのか。やはり今課題であることを、地方創生のこの事業を利用して少しずつ課題解決に向けていくという手法もあるのではないかと思いますけれども、そういうところを質問いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点の質問をいただいたかなと思っておりますけども、町民の皆さんの参加ということについては、冒頭申し上げましたように、どなたにも参加いただけ、自由に意見をいただく説明会などを開催していきたいということを冒頭申し上げておりますので、そのことを繰り返しおつなぎをさせてもらいたいと思います。

それから、戦略という話がありましたけども、いろいろな話がありましたけども、大山町が合併をしてから取り組んできております大山恵みの里づくりの計画、このことが今後についても大きなベースになっていると、土台になっているというぐあいに考えております。課題についても、そういった取り組みを進めていく中で課題としても出てきておりますし、1300年という話もありますけど、これもやはりそこにかかわるものであると思っています。特に恵みの里づくり計画ということの中においては、農林水産業の関係、食の関係、あるいは観光という中でのツーリズムの関係、そういった取り組みをあわせて進めていくということでもあります。

特に、この地方創生におきましても進めていこうとしている中の大きな柱として、これまで取り組んできた大山の恵みという自然であり歴史文化あるいは食、産業、農林水産業あるいは観光業、そうしたもの、そして人、そうしたものをしっかりと結びつけていき、輝かせていき、生かしていくということであると思っております、そうしたものがこれからの地方創生においても、そのアクションと、行動計画という部分において位置づけられ、また取り組みが進んでいくものと思っております。

戦略についての課題ということでもありますけども、今ほど申し上げましたように、これまで取り組んできたことを、これを土台としながら、それをさらに磨き上げていくということの取り組みであるというぐあいに認識しておりますし、そういった取り組みを皆さんの御意見もいただきながら展開していくということになるのではないかなという

ぐあいと思うところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。結局、戦略といいますのは、今具体的なことが出なかったというか、今度は大きくなってしまふ、今話されたこと。エコトラックはすごく一つの小さい、小さいでもないですけど具体的過ぎるぐらい具体的な話。で、ちょっと極端な気がいたしますけれども。

そしたらですね、今の課題で、農林水産業についてはもう少し具体的な戦略は今のところはないということでしょうか。恵みの里構想からすると大きい話になりまして、せっかく鳥取県からコンシェルジュという方が来られて、それは農林水産関係だったと思うんですけど、その方の助言もいただきながら戦略もつくっていかないとと思うんですけども、そのコンシェルジュとの兼ね合い、そのことも聞きたいと思いますし、9月までに作成されるんですから、もう少し絞ってお話ししてもらいたいなと思うんです。

それから、人口減少についてはどのような対策されるのか。一番大山町にとって大きな問題だと思うんです。そういう本当の課題を解決しながらの地方創生だと思うんですけども、それ2つ聞きます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからも答えさせていただきますが、コンシェルジュの関係についてはまた担当から述べさせていただきます。

それから、先ほど述べさせていただきました、大きなことだというぐあいにおっしゃいますけども、戦略の一つの大きな柱として述べさせていただいたところでありまして、それをさらに具体的に取り組んでいくということの中で、先ほど名称としてのエコトラックというものを担当課長のほうからもお話しさせていただいたということでもあります。

それから、農業ということのお話なんですけども、農業ということについての取り組みと地方創生とどう絡めていくかということについては、もっともっとたくさんの方々の御意見をいただくことであると思っております。それは体験交流型あるいは滞在型という位置づけの中での農業とのかかわりもあるでしょうし、なりわいとして生産物をつくって、それをブランド化して販売していくという手法もあると思いますし、いろいろな展開があると思っておりますので、農業においても、これまで取り組んできましたことを含めて、これから取り組もうとしておりますマイスター制度のことも含めて、いろいろな展開の中で具体的な形で進めていくということになろうと思っております。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留大山町地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。私の

ほうからは、県版コンシェルジュとの連携についてお話をさせていただきたいと思います。

先日、議員の皆さんにも御紹介をさせていただきましたけれども、鳥取県では鳥取県独自の取り組みといたしまして、市町村と県とを結ぶ地方創生に関する県版コンシェルジュという格好で、各町村に担当窓口を配置をされたということでもあります。各地方事務所の副局長クラスを中心に、知事から任命を受けられたということでございます。本町は農業立町といったようなこともあるからということで、農林局の副局長さんが大山町の担当コンシェルジュということで、日常的にいろいろ情報交換をしたり御助言をいただいたりといったような、大山町と鳥取県を結ぶパイプ役といったような形で、現在本町のために働いていただいているというところでございます。

したがって、たまたま農林局に本部をお持ちの方が大山町の担当コンシェルジュではございますけれども、全ての分野におきまして、鳥取県が作成をされております鳥取県の総合戦略とのいわゆる整合性ですとか、あるいは国の状況のいち早い情報収集・提供の役割とか、そういったことをこの県版コンシェルジュの方にはこれからも続いてお手伝いをいただくことになろうかと思えます。もちろん御専門の農業分野で、本町で何か課題、あるいは取り組みに対します何かございましたら、積極的にこの方を通じて具体化あるいは詳細検討等のお手伝いをいただくこともあるものではないかなというふうに思っております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） とりあえず9月までに策定されるという段階です、じゃあ農林水産関係でこれまで計画から総合計画にのっとってやってきた6次産業はどのようなのか、そういう具体的な話ありませんし、また、今、人口減少についてどのような総合戦略をとられるのかということについての答えもありませんが、6次産業はいいです、私の意見ですので。人口減少についての対策を兼ねた地方創生の考え方をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほども述べましたように、地方創生の総合戦略の中に4つのテーマがあるということでもあります。雇用の創出であったり、地方への新しい人の流れをつくるということ、若い世代への結婚、出産、子育ての関係、あるいは時代に合った地域づくりというようなことがあります。

そうした中で、今取り組みを進めておりますこととあわせて地方創生のほうにつなげていくことであろうと思っているものでありますけれども、少子化対策の地域交付金、少子化対策の強化事業の実施であったりとか、こういったことも今現在、内閣府のほうの10分の10の事業に手を挙げて、その取り組みのお願いをしているところでもあり

ますし、定住対策ということについても、空き家対策であったり移住定住の取り組みであったり、そうしたこともこのたびの予算の中にも入れさせていただいております。さまざまな取り組みをこの当初予算の中にも入れさせていただきながら、この地方創生の大山町版につながるような形に持っていきたいというところでもあります。

戦略とプランということについては、これから9月までにつくり上げていくということでもありますけれども、当然そこに導いていくための予算化ということも必要でありまして、先ほど述べさせていただいたように27年度の当初予算の中に入れさせていただいたり、あるいは国のほうに予算の要望ということをお願いをし、今審査をしていただいているというところでもあります。以上であります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 子育て支援の予算化事業というのは、予算の中の事業というのはあんまり、戦略かなとは思いますが、どこもやっていることが多いですし。

とりあえずですね、結局今のところでもう5原則がありまして、この創生について、自立性、将来性、地域性、直接性、直接性は今の住民代表の意見とか聞くことです、で、結果重視です。そうなっていきますと、もうほとんどある程度骨組みもできながら住民さんの意見を聞くというふうなのが、もう今3月ですので、できてないといけないと思います。で、大山町らしさを出すというその辺の大山町らしさをどのように捉えているのか、町長にお聞きしたいと思います。

結局、戦略というものは、ほかの町と違うことをというか、特異性がある戦略だと思うんですけれども、今あれば、そういうもう少し戦略を。よその町なんかでも、やはりきちんとはっきりうたっています。あるところでは観光であり、その観光の中でもこれを頑張るんだということをうたったりしていますし、子育て支援ではっきり施策ももう出しているところもあります、予算事業だけでなく。

そういうところで本当に気になるんですけれども、大山町らしさというのは、じゃあこれまでずっと観光に悩んできました。で、今も大山観光局については今議会のほうでももめております。その中で大山開山1300年というチャンスが到来します。それに基づいての戦略というか、そういうことがあってもいいのではないかと、エコトラックもいいですけれども。それについて持っておられれば予定がありますと言ってもらえればいいですし、そのめどが余り立ってなくて望洋とした話はもう去年の話かなと思います。

で、結局キーワードは、P D C Aも大事ですけれども、言われてるみたいにK P Iという言葉が出てきました。キープ・パフォーマンス・インディペンダントだと思います。ので、キープ・パフォーマンス・インディペンダントというのは、独立性というか、そういう意味も入っていると思います、独自性とか。ですので、それも、でも継続して、キープが入りますので継続してやれる独立した事業というような意味だと思いますけ

ど、そういうことも入っています。そういう新しいことも含みながらやっていかないといけないのに、5原則を。

で、今の何か話が見えないんですけども、何に頑張るのか、3つぐらいというか、そういうふうに絞るというか、そういうはっきり大山1300年頑張るんだ、その関連で観光を頑張っていくとか、農林水産業は恵みの里公社でこういう悩みがあるのを地方創生で住民の皆さんと協力しながらやっていくんだとか、そういう具体的な話はありませんか。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留大山町地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。まず、いわゆる今回の総合戦略をどういう形で持っていくかということでございますけれども、どの分野に絞っていくのかと、あるいは鳥取県が現在進めておられるように、全ての行政分野にわたって網羅的にこの総合戦略を組み立てていくのかといったようなことですが、本町ではまだそういった段階まで到達をしておりません。これは決しておくれたりとかそういうことではなく、いろいろと住民の皆さんの意見を聞いていく中で、例えば本町は少子化対策事業を、まずそれだけに絞っていくんだとか、あるいは国の4つの基本目標ですか、にあります全分野について何らかの取り組みをやっていくべきであろうと、まさにそこが戦略でありまして、事務方あるいは首長一人がこういうことだというものではないというふうに私は認識をしているところでございます。

現段階、遅いではないかということもあるかもしれませんが、何分にも今から始まる総合戦略の策定事業でございます。実は大山町は、鳥取県ではトップランナーだと自負をしております、ほかの18市町村のほうがまだまだこれから検討されるのではないかというふうにも自負をしております、1年でやるべきことを半年でやろうとしているところでございますので、そのあたりはまた今後の、いろいろと詰まった日程になると思いますけれども、積極的に御意見等を聞かせていただければなというふうに思います。

それとあと1点、ちょっと誤解をなさってるようですが、KPIでございますが、キーではなくてキーでございますね、持続性ではなく、いわゆる指標、キー、キーポイントのキーですね、というような意味でございますので、数値目標、重要事項については数値目標を示して、それを何とか実現できるような取り組みを考えなさいといったところで使っておりますので、よろしくお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今、担当のほうからも述べさせていただきましたけれども、取り組みの部分については27年度の予算の中にもちりばめているところでありますけれども、

この総合戦略の中でどれに絞っていくか、あるいは4点やっていくか、これはこれから詰めていくことであると思っております。

それと同時に、大山町らしさということをおっしゃいますけれども、やはりこれは、ずっと取り組みをしてきております日本海から大山までであるというこの大山の恵みのテーマ、これはやはり今後においても重要な土台として取り組みを進めていくものであるというぐあいに思っておりますし、私はこれが大山町にとっての個性であり、らしさであるというぐあいに考えております。そこからいろいろな具体的なものにつなげていくということであると存じます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） すいません、キーでした。申しわけありません。

ただ、キープってどうして思ったかという、ずっとそれが継続性を持たなければいけないというところがたしかあったと思うので、そういうイメージになってしまいましたけど、それぐらい難しくわかりにくいこの作戦なんですけれども、住民の皆さんにちゃんと説明してもらっていい意見を聞いてほしいと思いますが、最後にですね、結局いろいろなことを今言っておりますが、最後の最後、決める策定の段階でですね、本当に9月で、今3月ですのでどれぐらいのメンバーで策定されるのか、最終的にですね、皆さんの意見を集約して。そこのところも聞きたいですし、それから、戦略ですのでどうか町民全体が本当にその、そうだな、大山町これで頑張ろうという、そういう大山町民が、いろいろ今新聞で騒がれていますけれども、納得できて一緒に地方創生頑張っていくと、そういうような共感が持てるような、そういう策定に向かっていていただきたいと思えます。最後にお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 吉原議員の熱い思いを感じさせていただいておるところでありますけれども、同じ思いを持っております。特に、住民の皆さんの意見ということ当然伺うわけでありまして、特にこの地方創生については、実践をしていく、行動していく、そしてその成果、目標数値に向かって実現していくパワーが必要であるということでありまして、特に、これからお話を聞いていく中ではたくさんの皆さんにもお声かけをして御意見をいただくわけですが、実際に実践をしておられます方々、女性会であったり、あるいは子育てのサークルの方々であったり、商工会の関係であったり、あるいは青年部の方々であったり、食生活の関係であったり、高齢者の老人クラブの方であったり、農業の関係であったり、あるいは地域自主組織の活動しておられる方々であったり、いろいろな実際に活動しておられる方々の声というのは、それがすなわち次の行動につながると、実践にお互いにつながるということでもあります。意見を出し合っていて、その中から、自分たちはこの部分をやっていくんだと、行政はここ

の部分をやっていくんだと、いろんな集っていただく方々に意見を出していただき、つくり上げていく、そしてそのものをそれぞれが持ち分の中で実践につなげていくということが、このたびの一番大切なポイントであるというぐあいに思っております。

そうした方々の御意見もしっかりといただきながら、今もたくさんの方々に参画をしていただき、地域づくり、村づくり、まちづくりがどんどん進んできております。こういったパワーをいただいて、皆さんと共有する目的に向かって実践をしていきたいというぐあいに考えておるところでありますので、これからもお力添えや御示唆、御指摘をお願いしたいというぐあいに思います。よろしく願いいたします。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで12番、吉原美智恵君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、13番、岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。そういたしますと、早速ではございますが、質問に入らせていただきます前に、議長さんのお許しをいただいておりますので、一言カーブスの件についてお礼を述べさせていただきます。

このたびのカーブス誘致の件につきましては、町長様初め執行部の皆様方の賢明な御尽力によりまして大山町に誘致の運びとなりましたこと、本当にありがとうございます。平成25年の9月定例議会で一般質問として取り上げましたところ、すごい反響が次々として出てきました。この反響につきましては、私の動きとともに順を追ってお話しすることといたします。

私の質問に対して町長の答弁を要約いたしますと、企業のほうから進出の打診があれば相談できる部分もあると思う。誘致となれば、採算性の問題や公平性の観点から、ほかの企業も含めた公募も考える必要がある。現段階では慎重な対応にならざるを得ないという答弁をいただいたのでございます。

この答弁を聞きまして、私は、現段階では慎重な対応にならざるを得ないというこの最後の言葉にかすかな望みを持ちまして、動きを始めることにいたしました。3人の会員とともに、カーブスのオーナーでありますこの方は日吉津教室も持っておられますし、それから岸本、それから安来、3つを束ねておられます。このオーナーさんは岸本のほうにおられますので、そこまで訪ねていきました。お話をさせていただいたのですが、人口問題であっさり断られてしまいました。でも、どうしてもカーブスでないかという、男女ともにフィットネスクラブを紹介するよという電話が入ってきました。早速3人で体験をし、私たちにもできることがわかりましたので話を聞いていただくことにし、今度は男女ともにフィットネスクラブの話を進めることにいたしました。

その時期、議員と語る会の会場の中で、私、中山を担当しておりましたが、その中に参加していただきました女性の方が、きょうは岩井さんに話があって来たわって言われました。ぜひ下中山保育所跡にカーブスをお願いしたいと言われたのです。カーブ

スは断られた旨をお話しし、現在は男女が参加できるフィットネスにかかわりを持っていることを告げました。

ちょうどそのころ町長にお会いする機会があり、男女フィットネスに話をしていますと言いましたら、フィットネスの件は民民で進めてみてとおっしゃいました。そのとき、平成13年、名和町時代に野菜の直販の店を、みふね市を立ち上げた時のことですが、町長に補助をお願いしたところ、海のものとも山のものともわからんことに行政としてはそういうお手伝いはできません、駐車場なら一時的に貸すよと山口前町長はおっしゃいました。そのことをはっきり思い出しまして、やはりもうこの話はだめなのかなと思って諦めかけておりましたけれど、野口議長と杉谷議員が応援するから頑張れと言ってくださって、そこからフィットネス、岡山本社の方たちとの話し合いの中に野口議長、杉谷議員も加わっていただきました。その中の話の中でですね、空き施設の利用ということでかあら山、それから新設するなら温泉を利用ということで中山のナスパルタウンを御案内いたしました。そのとき1カ月の返事を待ってくれということでしたので、ずっと待ち続けることにいたしました。

平成26年5月の下旬に、また一本の電話が女性の方から入りました。お会いすることにしたのですが、その方がもう1人お連れになって2人でお会いしました。この方が地域おこし協力隊員のKさんでした。で、この協力隊の方に私の思いを聞いていただき、医療のこと、保険税のこと、介護費のこと、全部含めて考えていただくようにと私の夢を託しました。

その後、すごく気にはなっておりましたですけれども、もう私は間に入ることもできませんでしたので返事を待つことにいたしまして、それから何カ月かが過ぎました。全員協議会で突然書類を配付され、カーブス誘致、東京本社から。え、誘致と、私は目を疑い、心臓はばくばく、足はがくがく、本当に書類を持つ手も震えました。私の一念実ったなとうれしく、あのとき本当に諦めないでよかったなと思ったのでございます。

それでですね、このカーブス誘致のことにに関して私の今回の質問は、あのとき質問いたしましたときに採算性とか公平性とか公募の件とか町長が言っておられましたので、その件はどのようにクリアされたのか、また、今後のスケジュールについてはどのようになっているのか。新聞報道によりますと秋ということですが、秋も夏に近い秋と冬に近い秋とありまして、どちらのほうになるのかなと思って今回質問に上げております。よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 岩井議員より、株式会社カーブスジャパンの誘致についてということで御質問をいただきました。先ほどお話をいただいたところでございます。かぶるところもあろうと思っておりますけれども、よろしく願い申し上げます。

まず、今回の誘致に至る経過と、平成25年9月議会で議員よりいただきましたカーブス誘致についての一般質問への答弁に対する検証はということでございます。

さきの議会では、議員より旧名和保育所にカーブスジャパンを誘致してはどうかという御提案があり、一般質問としてなされたところでもあります。先ほどおっしゃいましたけれども、当時、私が行いました答弁のうちのポイントとなります4点、改めてお伝えをさせていただきます。

1点目が、誘致ということになれば採算性に対する責任や公平性の観点から、同様の事業を行っておられるほかの企業も含めた公募もまた考える必要があるということ。2点目が、一方、現在町が行っているものとは違った視点での健康づくり、体力づくり、そうしたものがあってもよいということ。3点目が、カーブスを含め、こうした事業者が大山町に本当に進出してみようということがあるかどうか、これが一つのポイントであるということ。そして4点目が、議員の御質問は貴重な提案だと思うので、預からせていただいて、引き続きこれについて研究、勉強していくところがポイントであったかなというぐあいに思っております。

以上でありますけれども、これは、御提案いただいたこの件がカーブスの通常のビジネスモデルとしてのものであるということの前提として答弁したものでありますことを御理解願いたいと思います。

さて、これ以降、このような事業者の進出の可能性の有無、これを念頭に置きながら引き続き検討をいたしておりましたところ、先ほど議員もおっしゃいましたように、本年度着任をした地域おこし協力隊の隊員と、そして企画情報課未来づくり戦略室の職員が、本町の医療費が県内でも高位にあるということ、そうしたことを踏まえて、その対応を含めて上京した際に、企業誘致に係る情報収集の一環としてヘルスケアサービス事業者である株式会社カーブスジャパンを訪問をいたしたところでもあります。その際、通常のビジネスモデルとしては大山町の人口規模では検討の対象とはならないものの、もし自治体と協働して健康づくり事業などが展開できる形であれば、過疎地、郡部における日本初の先導的な事業モデルとして、進出の可能性がなくはないという感触を得たということの報告を受けたところでもあります。

私はこの時期、町の健康対策を全町的に広げる、そして進めるために、食と運動、健診、これを柱に据えた活動を総合的に展開する必要性というものを感じておまして、そのための構想を描きつつありました。この報告を聞き、カーブスとの連携が実現できたならば、既存のさまざまな施策や事業とあわせ、また提案のあった鳥取大学と連携した研究事業も絡ませ、運動による町民の健康増進と健康意識の啓発を全町的に推進できるのではと、そして医療費低減への取り組みへ、カーブス事業が大きな推進力になるのではと考えたところでもあります。その後、同社と調整を進め、進出の運びとなりました。公平性なり公募の件は、先ほどの経過を踏まえ、進出するものでございます。

繰り返しになりますけれども、通常であれば、カーブスのように大きな基盤を持つ会

社、これが商圈ではない本町に進出する選択肢はあり得ませんでした。今回のケースは過疎地へ、そして運動による健康づくり、医療費低減という課題に、民間事業者、大学、行政が連携して事業展開をするものであります。昨今の地方創生につながるものと考えているところであります。

なお、順序が前後いたしますけれども、採算性という御質問についてであります。カーブス運営における詳しい損益の分岐点、これについては町としてその詳細を承知をいたしてはおりません。

なお、カーブスは、事業運営について町の財政支援は求めないということでございます。1年半前に岩井議員からいただいた御提案について、今回このような形でお答えできますことを大変うれしく思っております。引き続き御理解と、また御協力を賜りますようお願いをし、答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。（発言する者あり）

開催とオープンの時期ということの御質問をいただいております。今伺っておりますところは秋ということですので、秋の前半か後半かということはなかなか私のほうから申し述べられませんけれども、多分、事業者としては早く、できるだけ早く皆さんのほうにかかわらせていただきたいなという思いを持っているのではないかなと推測をいたしているところであります。以上です。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。そういたしますと、詳しく御答弁いただきましたですが、その中でですね、やはりこれから会員を募ってカーブスのほうもやっていかなければいけないと思うんですが、大体カーブスからどのような詳しいことを伺っておられるのか、わかりましたらお教えいただけませんかでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今後の展開ということでありましてけれども、これから議会のほうに予算の御提案をさせていただいてスタートをするということになるかと思いますけれども、そのことではありますけれども、御質問でありますので、わかる範囲内で担当のほうより答えさせていただきたいと思っております。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えをいたします。

カーブスのほうとしては、大山町、先ほどありましたように商圈として進出の人口規模ではないということが前提ではございますが、人数的には目標を持って、若干数字についてはまだ確定したものではありませんけれども、まず、少なくとも250から400ぐらい、さらに、そういうところからいろんな理解者を御協力をいただきながらもっ

とふやしていけるようにして、カーブスとしても採算がとれるような形で運営したいということはおっしゃってられます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） 今ちょっと人数聞いたんですが、これだけの人数が集まればいいんですけど、なかなか難しいんじゃないかなという思いはしておりますが、会費も要りますので。近くなりましたから毎日通ってきてもいいんですよ。1日に2回行くということはできませんが、毎日は大丈夫なんですって、1回当たりに換算しますと安くなる都合でございます。

今、私、現在日吉津に通っておりますが、日吉津まで行きますということになりますとなかなか時間的調整ができないときもありまして、大体月に10回は目標にしておりますが、なかなか10回というのが実現できないのが現状でございます。それでですね、全員協議会の中でも会費が高いとかいろいろ出ましたんです、誰でもが参加できないんじゃないかと。でも考え方によっては、毎日あいた時間を利用して行けば安くなるわけですから大丈夫じゃないかなという気がしてなりません。

それでですね、この300人から400人という数を聞いたんですが、今現在、日吉津まで通っておられる方が、私も数えたことはございませんが、聞いたところによりますと70人弱ぐらいはおられるんだそうです。ですから、新聞報道で大山町に進出という話が出ましたですね、そのときにメンバーの中から、いや、大山町にカーブスが来るんだって、よかったねってって言われまして、おたくはどこから来られるんですかって言ったら、私は妻木ですわってって言われました。ですから、もう皆さんがわかっておられて、妻木という、こちらに通われえだったら今度名和に来られますかってって言いましたら、いや、そういうわけにはならんということはおっしゃいました。ですから、会員がそれぞれなんですよ。日吉津まで大変だと思う人と、いや、買い物のついでに行くんだという人たちといろいろありまして、会員それぞれが行きます。

それから、鳥大とも連携をするということでございますが、1カ月通ったからといってすぐメリットが出てくるわけでもありません。これ何年か通わんと成果は上がってこないんじゃないかと思っております、私自身がそうですから。で、目標は皆さんがそれぞれなんですよ。ですから皆さんに考えてもらっておかないけんことは、みんなが通うようになったからすぐさま医療費がぼんと安くなるとかなんていうような考え方はできないと思います。みんなそれぞれに目標があって、緩やかにやってる人、それから本当にスマートになりたいくて、もう厳しく厳しくやってらっしゃる方、見ててもいろいろなんです。（……発言の措置をした部分、23字削除……）会員の皆さんを見ておられるからわかると思いますが、そういう状況であります。ですから、医療費がぼんと安くなったり、いろんなことがどうこうで成果ばかり見えてくるということにはほど遠いかもわかりませんが、それこそ末永く見守っていただかないといけない事業ではないかな

と思っております。

そういたしますと、これは全部カーブス側が責任持つてするんですかということをお伺いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） カーブスが全部するんですかという質問については、副町長のほうから答えさせていただきますけれども、まず基本的には、それぞれのこの取り組みについては事業者が、やはり事業者の努力の中で展開していくものというぐあいに思っておりますけれども、やはりそこに運動ということテーマとしての健康づくりにいかにかくさんの方々に興味を持っていただいて、またかかわっていただくかということであろうと思っております。

ただ、町としては、やはり健康づくりを進めていく全町民的な運動に何とかしていきたいなという思いの中で、食の関係であったり、あるいは運動というテーマの中でも展開していきたいと思っております。特に運動ということについての町民挙げての健康づくりというテーマの中からは、これから計画しておりますのは、町内でもたくさん運動にかかわって活動していただいております方々がたくさんあります。大山賛歌体操であったり、3B体操であったり、あるいはウォーキングの関係だったり、スポーツ関係であったり、そうした団体、活動しておられます方々とのネットワークを構築をしながら、お互いに運動を通じての健康づくりを町内全体に広げていこうやというような会の立ち上げ、そうしたことも含めながら、このカーブスジャパンの事業展開のほうにもまたその取り組みが広がっていくというような流れにしていきたいなというぐあいに思っているところであります。事業の展開等については、それぞれのノウハウを持つ中で御努力をまたしていただくことであろうと思っておりますし、岩井議員さんのように、いろいろな思いを持っておられる方々の輪を広げていただくということもあろうかなというぐあいに思っているところであります。

事業関係について、少し副町長のほうから述べさせていただきます。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） それでは、カーブスとの協議内容について、皆さんのほうに御報告させていただきたいと思っております。

町長答弁でも申し上げましたように、運営費については町の助成を受けないということでございますが、施設面の改修費用でございます。施設は今、水道課が入ってる施設をお貸しするように協議をしておりますが、書庫として使ってる部分については天井がありませんし、エアコンもついておりません。それから屋根の屋上防水、これはもう建物が建ってから20年以上経過しておりますので劣化しておりますので、その防水を施すというふうな協議を今進めておるところでございます。これらの改修費については基

本的にカーブスさんと協議して、うちのほうの家賃収入と見合うだけの工事をしてもらうというふうなことで、ちょっと今協議を進めておるところでございます。

ただし、便所については町のほうが当然改修してさしあげないとだめだろうということで、その分については、次の補正予算で皆さんのほうに提示させてもらうような予定にしておるところでございます。

期間については、とりあえず短期間の希望が出ておりますけども、カーブスさんとしては、事業が続く限り10年でも20年でもここで活動したいというふうな申し出があることをつけ加えさせていただきます。以上です。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君、ちょっと待ってください。

先ほどの岩井議員の発言につきまして、不穏当な言辞があったように思われます。プライバシーに関する件で1カ所あったような箇所があるようでありますので、後刻、記録を調査の上、措置をいたします。

はい、岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。今訂正してもいけませんか。後で。

○議長（野口 俊明君） いや、それはもう……。

○議員（13番 岩井美保子君） 決まりで。

○議長（野口 俊明君） 今訂正ということではなしに……。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。

○議長（野口 俊明君） はい、措置をさせていただくということで。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、大変失礼いたしました。

今、施設の改修の話が出ましたが、ちょっと耳に挟んだときには何か建て直すというようなことも聞いたんですが、結局は改修だけに終わるんですね。それでわかりましたが、改修だけで終わる。それから、それは副町長さんの答弁でした。

町長の答弁の中で、いろんな団体の運動教室のかかわりを持つということは、結局は協議会を立ち上げるんですね、そうじゃないんでしょうか、違いますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。健康づくりということでありますので、担当のほうからも少し述べさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 健康づくりに関します団体の皆さんに集まっていただく協議会というふうに考えております。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） これ以上聞きましたも新しいあれは出ませんので、開催も9月かなと私は思っておりますが、早いことにはこしたことはありませんので、みんなが待ち望んでおりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

訂正のことは、また後で御指導願います。よろしくお願いをいたします。

○議長（野口 俊明君） 以上で13番、岩井美保子君の一般質問が終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は14時5分といたします。休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） はい、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。4番、圓岡伸夫です。通告に従って3問の質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、空き家対策への対応はということで、12月議会に引き続き、町長にお聞きしたいと思います。

12月議会では施行はまだ先であると答弁された空き家等対策の推進に関する特別措置法が、2月26日に施行されました。インターネット上でいろいろなものを読んだ中で「週刊新潮」にこうありました。前は省略をいたしますけれども、どうも穏やかでない話である。事の次第を国土交通省に尋ねると、もちろん代行業者が月に1度は掃除をするなど、空き家であってもきちんと管理をされていれば問題はありません。ただ、倒壊のおそれがあったり、著しく衛生状態が劣悪と判断された空き家は対象になります。法律の施行は2段階で、2月末以降に各自治体が空き家の所有者を調査し、5月末から指導を行っていく予定だ。ここまでが要は会話の部分ですね。で、その後、この指導に従わない場合は勧告が行われ、この時点で固定資産税が6倍に。それでも改善が見られなければ代執行、つまり取り壊しもあり得るのだとされています。ネット上の本文のまま一応引用させていただきました。

特定空き家と判定されれば、住宅用地の特例措置が適用除外になり、固定資産税が高くなりますが、町の取り組み状況はどうなっているのか町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員から3点の質問をいただいております中の1点目で、

空き家対策への対応はということで御質問をいただきました。

固定資産税に係る地方税法などの一部を改正する法律案につきましては、先日の議会全員協議会で御説明申し上げましたとおり、現在国会の審議中でございますので、これが公布後に対応をしまいたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 正直ここまでシンプルな答弁だとは思ってませんでしたので、非常に、どういう方向で切っていくのかなと今悩んでるのが正直なところです。

実際、議会全員協議会資料の中にですね、３ページ、主な税負担軽減措置等、原則、平成２７年４月１日施行というふうに書かれている中で、上から２番目に、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく勧告の対象となった特定空き家等に係る土地を固定資産税の住宅用地特例の対象から除外という、こういうふうに書いてあって、知らない人が見たら一体これは何のことというふうに思われることだろうと思いますけれども。

現実、確認をしたいと思っておりますけれども、平成２７年４月１日施行の固定資産税ということは、いつの評価になる、評価の基準日はいつになるのか確認をしておきたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 固定資産税の賦課の基準日は１月１日でございます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） １月１日という答弁でしたけれども、僕が確認したいのはですね、２７年の４月１日にこの法律が施行されるわけですけれども、そうしたときには、この１月１日というのは平成何年の１月１日でしょうか。

○税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 具体の案件が出た次の１月１日でございます。以上でございます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。次のということになりますと、原則、平成２７年４月１日施行ですから２８年１月１日よろしいでしょうか。確認をしておきたいと思

います。

○税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 27年中にこの空き家が特定空き家だと判定をされた場合には、28年の1月1日時点でございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） ここまで答えを引っ張り出すのに時間がかかるといっていただけでも、28年1月1日時点で、要はそれまでに特定空き家だと判定をされると、これまでの特例が除外されて固定資産税が6倍になる。そうすると所有者の方に見てみるとですね、やはり前もって持ち主の人に対して行政はあらかじめお知らせをすべきではないかなというふうに思うんです。

で、確認をしておきたいと思えますけれども、前回の一般質問の中でも確認をさせていただきましたけれども、この特定空き家と判定をするのに、協議会を組織をしなければならないとか、正確には組織ができるという表現ですから無理につくらなくてもいいのかなというふうには読みますけれども、今回の当初予算の中にこれが入ってるのか入ってないのか、お聞きしたいと思います。そして、入ってなかったら、なぜそれが措置してないのかもあわせてお聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今回の当初予算には入っておりません。理由は、まだ細かい内容が国のほうからも説明を受けておりませんので、そういうものがわかってから対応したいというふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 国のほうからということですがけれども、前回でもこういう議論をしたかと思えますけれども、やはりこの協議会を組織する、どういうものが出てきてもいいように人選なりを前回以降されてるのかどうなのか、ちょっと確認をしておきたいと思えます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） これに関しましては、国のほうから2段階で施行に当たってのガイドライン、それから基本的な方針を示すということで伺っておりますが、2月の26日に、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針ということで大まかな方向性が示されました。これを受けて、今後、国なり県なりのほうから説明があったりすると思っておりますので、それに従って対応していきたいとい

うふうに考えております。

で、特定空き家に関しての基準というようなものはですね、今、国のほうで検討されておりまして、5月末にそういう細かいものを出してくるということになりますので、実際に動くのは、まだそうそう早くなれないかなというふうには考えております。以上です。（「協議会の人選はしてないけえな、してないって言うとかんと」と呼ぶ者あり）

済みません、議長、済みません。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 済みません、人選につきましては、そういうような状況ですのでまだしておりません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。最初の原稿の中でも読ませていただきましたけれども、先ほどの答弁でそうそう早くなれないだろうということではありましたけれども、「週刊新潮」がどういう雑誌なのか詳細には私わかりませんが、一応ちゃんと売られてる週刊誌ですので、そうそう根も葉もないことが書いてあるとは思いませんけれども。

やはり国土交通省でしてみれば、法の施行が2段階になってる、2月末に、2月の26日に施行になってますし、NHKのニュースでも随分やりましたので、そういった中ではやはり自治体が、特に今回の法改正で所有者の調査ができる、特に税の情報を使えるということで、前回も町長はたしかいいことだというふうに答弁されたと思いますけれども、そうやって空き家の持ち主が特定できる。総務委員会の中でも現在、移住定住の関係で空き家を調べられてますけれども、その中でも例えば持ち主がなかなか特定できないというような報告を受けましたけれども、やはり2月26日が過ぎた時点で、行政としてはやはりそういうことができるように内部的にも調整をすべきではないかなというふうに思いますけれども、そのあたり、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど総務課長のほうから述べたところであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。短い答弁で、なかなかこちらが頭の整理をするのに非常に困るとというのが正直なところですけども。

これ、実は国土交通省のホームページからダウンロードしたもので、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針（概要）とありますけれども、

このような中でも、空き家等の実態把握、(1)市町村内の空き家等の所在等の把握、(2)空き家等の所有者等の特定及び意向の把握、(3)空き家等の所有者等に関する情報を把握する手段として、固定資産税情報の内部利用など。そして4、空き家等に関するデータベースの整備等、5、空き家等対策計画の策定。これ具体的に読めば長くなりますから全ては読みませんが、そうやって大体自治体がすべきことというのが、これを見ただけでも大体ある程度はできる。

国の、先ほど総務課長の答弁では今後説明があるというふうに言われましたけれども、もう既に実際ホームページ上でこういうものが公開されてるわけですが、これについて改めてお聞きしたいと思いますけども、大山町としては今後どのように取り組まれるつもりなのかお聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） この指針に従ってですね、全庁、庁内の関係各課でそれぞれの責任分担を持って対応していくように、準備を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。一つ確認をしたいと思いますけれども、それは大体いつをめどにされるつもりなのか、もし言えるものであればお聞きしておきたいと思っています。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 基本的には法の施行に従っていきたく思いますけれども、国のほうのマニュアル等が出てすぐ対応できるわけでもないと思いますので、できるだけそれにあわせて準備を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。今、ふと疑問に思ったんですけど、今回、法の施行が2段階で既に2月末には一部スタートしてるわけですが、それに対して対応ができない理由というのはなぜか、改めてお聞きしていいですか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 対応ができない、2月26日にですね、指針が示されたということで、現段階でどのような対応を想定されるのかちょっとわからないですけども、それから検討させていただいて対応を考えていくということですか、現段階ではお答えできないかなというふうに思っております。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。もう一回確認をしておきたいと思いますけれども、大山町としては協議会は立ち上げられるつもりですか。で、立ち上げられるとしたら、そのメンバーの例えば人選などに、例えば年度がかわって早々にですね、着手されるつもりはないのかお聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 私見ではありますけれども、協議会は立ち上げる必要があるかなというふうに考えております。メンバーにつきましては、今後、立ち上げるという前提であれば検討していくということになると思います。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。協議会を立ち上げなければ、実際、私は誰が判断するのかな。今回の特定空き家等だったと思いますけれども、町内を見ても私の耳にも届いてる範囲では、今現在、住まわれている隣の土地があいている。ところが、これが管理もされてなくて、時期になるといろいろな虫が湧くんだそうです。でね、そういうことで例えば困っておられるものも、今回の法の絡みで多少なりとも例えば勧告等ができるようになるのではないかなと若干は期待をしているわけですがけれども、そのあたり、実際行政がやらなければなかなかできない。で、国会を見てても、今回は特にこの法律、全会一致で成立したものですから、行政としては本当に今後ますます空き家がふえていくし、それから、そういう近隣に対して迷惑をかけるような物件もふえていくのだろうというふうに私は危惧をしておりますけれども、そのあたり、町として取り組みはどのように考えておられますか。最後にお聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 国のほうがですね、空き家が社会問題になっているということでこういう法律をつくられると思います。先ほど言われました隣の草が生えてとか虫が飛んで問題があるということまで行政が間に入るかどうかというのは、まだ議論しておりません。どこまで行政がですね、民民の間に入るのか。今、地域自主組織等ですね、住民の皆さんの力を生かしながらという片一方ですね、規制はどんどん行政に頼るという方法がいいのかどうかというところもありますので、その辺は今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。このまましても余り前に進まないで、次に行

きたいと思います。

今回の一般質問のテーマですけれども、同僚議員もそうですけれども、地方創生をテーマに以後の2問は選びました。私の考える地方創生は、大山にあるものをさらに磨く、それがペレット工場であり水だと思っています。

で、第2問目、ナラ枯れとバイオスタウンということで町長にお聞きしたいと思います。

ナラ枯れが猛威を振るっています。地元紙の新聞報道によると、大山周辺の6市町の2014年度の被害木数は5,246本で、13年度、1,052本の5倍にふえています。町のバイオスタウン構想を読むと、町施設においてもペレットストーブやチップボイラーといった機材の導入検討など、木質バイオマス燃料消費を促進、拡大し、化石燃料消費の減少に取り組む。取り組むという、こういうふうに力強く言い切っておられます。搬出可能な被害木はバイオマス燃料として加工し活用すべき……。ちょっと言葉が足りませんでした。ナラ枯れの被害木をバイオマス燃料として加工し活用すべきではないかと思います。関連して、中山温泉や大山支所にもペレットボイラーの導入を、これは今あるものを決してすぐすぐ新しいものにするというわけではなくって、そのうち改修も検討する時期が来られると思いますけれども、そのときにですね、検討すべきではないかと思いますけれども、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります、ナラ枯れとバイオスタウンということにつきまして御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

搬出可能なナラ枯れ被害木は、バイオマス燃料として加工し活用すべきではないかということでございます。本町におきましては、総合計画において木質バイオマスエネルギー資源の利活用促進をうたい、バイオスタウン構想、大山町地域新エネルギービジョン、そして25年度には大山町循環型森林資源活用計画を策定をして、木質バイオマスエネルギーの活用を促進しているところであります。

議員の御指摘のナラ枯れ被害木の活用につきましては、多くの被害地が山間部であり、経費的なことを考えると現実的に難しいと考えますが、本町における木質バイオマスエネルギーの活用促進につきましては、さきに述べた構想や計画に基づき推進をしているところであります。具体的には、間伐材搬出等事業の補助、樹木粉碎機の貸し出し、そしてペレットまきストーブ設置に対する補助制度を設け、間伐や里山林の伐採を促し、それを、燃料だけではなく堆肥や土壌改良剤などにも活用していく取り組みを進めているところであります。今後はこうした動きをさらに広げ、町民共有の財産である森林を守り、森林資源の活用を進めてまいりたいと存じます。

また、中山温泉や大山支所にもペレットボイラーの導入を検討すべきではないかとの

御質問であります。現在の機械設備が稼働しているときには導入の考えはありませんけれども、更新時期を迎えたときには検討することにはなるというぐあいと思うところがあります。ペレットボイラーの設置は、中山支所のほかに、平成25年度に大山公民館大山分館において機械設備の更新時にあわせて導入した経過があります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 私たちという複数形の表現を使いますが、合併前、旧中山町議会です。2004年に、行政視察で長野県の上伊那森林組合に木質ペレットについて行政視察に行ってきました。当時の資料を読みますと、この森林組合がですね、上伊那の小学校などに68台のペレットストーブを貸し出すなどの利用拡大を図っておられました。で、あの当時、松くい虫が結構、今でもまだありますけれども、長野県ですから結構標高も高いですし、まだまだ少ないけれども今後ふえてくる松くい虫対策と、それから周辺の豊富な森林資源の活用を目的に、国の補助制度を利用して循環型社会を目指して導入されたものでした。視察に行った04年度は、350トン生産予定ということで当時の記録には書いてありますけれども、現実、2013年度、生産能力が1,750トンだったと思いますけれども、2023年度は2,000トン近いペレットが販売された。つまり、もう日常出勤やら残業やらで対応されたということだと思います。

で、そのときに今でもよく覚えているのは、冬のお客さんというのはそこそこ確保できるけれども、夏のお客さんをどうするかが問題だということの説明のときに言われたのは今でもよく覚えております。で、ここは上伊那森林組合ですから伊那地方、かなり広い区域を担当されておりますけれども、それにあわせて現実には小学校、保育所、社会福祉施設、それから長野県のあの地方というのは、温泉温泉と言いながら、温泉成分はあるんだけど温度の低い冷泉というのが多いですから、そこでの加温用のボイラーなどに導入が進んでいます。で、長野県の公式ホームページを見ますと、今後、農業用ハウスへの導入を目指すというふうにも書いてあります。

ここから質問に入りたいと思いますけど、先ほどの答弁の中で、さきに述べた構想や計画に基づいて推進されているところです。確かに全然されてないとは思っていません。最後にありましたように、中山支所であったり大山の公民館の大山分館に入れられた。これはよくわかっておりますけれども、よく考えると、この間に拠点保育所が新たに整備をされましたけれども、そういうものには町として計画を、現実、保育所には入ってませんけれども、どうして導入をされなかったのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。木材の関係の取り組みということだろうと思いますけど

も、中山保育所あるいは名和の保育所については、県の木材を、県産材を使って使用していくという事業を活用させていただいて、その取り組みをさせていただきました。特に中山みどりの森保育園については、地元の町産材を使って活用したというところがあります。

計画の中で、実施設計の中で、そうしたバイオマスでのペレットボイラー等の導入ということについては取り組みをしないということでもあります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。最後がちょっと疑問なんですけど、どうして取り組みはしないというふうに決められたのかお聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ペレットボイラーの導入には、かなりの高額な費用がかかります。それからペレットボイラーの維持管理、材料代もですね、まだ非常に高額だということがありまして、保育所で使いました補助金と、それから大山、それから中山支所で導入しました補助金は同一の補助金です。なので、同一の施設に全部使うわけにはいきませんので、中山支所、それから大山の大山分館ですか、補助金と採算が合うだろうというところで導入したという経過がありまして、どの施設にも全部入れるというのはですね、理想かもしれないですけども、なかなか財政的には厳しいという部分で判断させていただいております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。聞けばわからないでもないかなというふうには思いますけれども、旧名和の議員さんはよく知っておられると思いますけれども、岩手県の紫波町の、ここも木質バイオマスを一生懸命取り組まれてますし、それからバイオマスだけじゃなくて町産材の活用。で、以前ホームページで見たときに僕は心に残ってるのは、町長だったと思いますけれども、鉄筋コンクリートで物を建てるって周辺の大いところからみんな人が来て持って帰ってしまうんだと、おいしいところ。しかし、地元産の木を使って建てるって、地元の大工さんでも仕事ができる、くぎ一本でもその職員さんで打てるんだと。鉄筋コンクリートにしちゃうと、くぎ一本打つのに難儀をせないけん。そういうことをホームページで書かれていたような記憶があります。

で、旧名和町時代、議会の方が、上平沢小学校という、これ木造の小学校でペレットを、あそこはボイラーだったでしょうか、入れられた、そういう小学校だったと記憶してますけれども、町にも来られましたね、1回、藻谷浩介さん、「里山資本主義」という本書かれてますし、それからそういうタイトルでもNHKのほうで番組があったかと

と思いますが、これから本当に地方創生というものを考えたときに、都会のまねをするんじゃないくて、本当に地域にあるものをどう磨くか、そのためにどうするかということを考えていけないんじゃないかなと思いますけれども、そのあたりについてですね、特に今回、町の木質バイオマスタウン構想ですか、あの中で中山にあるペレットの工場ができたというふうに思っていますけれども、どうして町がそういうペレットをさらに消費するような方向に、全然進んでないとは言いません、多少なりとは進んでますけれども、先ほども例として出した長野の上伊那のようにですね、04年は350トンが実際10年で5倍、6倍、6倍近いですね、生産量になる。本来はやはりそうあるべきものではないかなというふうに思うんですけども、大山町として、そういうところに消費者としてなぜ手助けができないのかということをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど総務課長のほうからも話をいたしましたように、全てが木材の対応でできるものではないということでもあります。思いとしては同様な思いを持っているところもあるわけでございまして、特に中山みどりの森の保育園、これについては、まさに事業を活用しながら地元の町産材、財産区の皆さんの御協力を得て実現したと、できたということでもあります。ただ、全てがそうした捉え方の中で事業を展開できるという状況にはないということも御承知をお願いしたいと思います。

あわせて、今、木材の関係については、境港市のほうにおいてバイオマス発電の大きなプロジェクトの事業が進んでいるというところでありまして、そこへの木材の供給体制づくりということが喫緊の課題であるというぐあいにも今聞いているところでもあります。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。境港の件は私も承知をしておりますし、それから1カ月近く前でしょうか、NHKの番組の中で、木質バイオマスを活用した発電所が全国各地につくられたために、逆に今、資源のとり合いになってるという番組がありましたけれども、そのあたりも絡めて、実際、今回の一般質問の趣旨といいたいまいしょうか、実際こうやってナラ枯れが今後ますます多分被害木ふえていくでしょうし、それから実際、松くい虫もまるっきりなくなったわけではありません。

で、そういうことを思ったときに、答弁の中でもありましたけれども、現実的には難しいと考えると、それはそうです。作業道もないところでどうやってそれ持って出るの、ヘリコプターで持って出ると、こういう発想になるわけですけども、全てを出せというつもりはありませんし、そういう意味では出せるところだけでも例えば出して、本当にそこでただ単に粉碎して処分するんじゃないくて、先ほど町長言われましたように、多分境港でも将来的には継続的な資源の確保というのはかなり困難ではないかなという

ふうに危惧をするわけですが、そういった中で大山町、それから森林組合も一緒になってそのあたりの対応ができないものなのかと思えますけれども、そのあたり、町長、改めてどういうふうにお考えかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 松枯れあるいはナラ枯れということについての対応ということでもあります。現在もやっているところでもありますので、担当より答えさせていただきます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 圓岡議員の御指摘のように、実際に山から木を出すということについては、それなりの作業道の整備だとかそういったものが必要ですし、それはそれで森林組合中心にやってきてるところでございます。要は、大山町にある資源を町民皆さんが有意義な活用をしていただくということについて取り組むことが必要だと思っておりますので、そういった意味で、ペレットボイラーの導入でありますとか家庭用のペレットストーブの導入に対する補助、そういったものを仕組みながらやってはきますけれども、まだまだ単価的に高いということもあって皆さんに普及をしております。

ただ、やはりこれだけ山が荒れてきている中で、手をかけようと思えば、それを必要とする器具が設置をされれば有効に使えるものですので、将来的には家庭の皆さんの今使っておられる中で、まきストーブの導入でありますとか、風呂等についても電気、それから灯油等ではなくて、まきでの、に対するそういったものを家庭でも設置をしていただくような形になれば、やはりそういった生活習慣というものも変わっていくことによって昔のような里山の整備もできるものだと思っておりますので、そういったところも、町としては循環型の森林資源の活用計画の中で盛り込んでおりますし、間伐材の搬出補助、あるいは自家製の燃料として搬出される方についてもこの補助金を活用していただけるような補助制度を26年度からつくっております。そういったものを今後きちんと広めていって、町内の資源を有効に活用していくということに取り組んでいくことが大切だと思っております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。最後に一つ言っておかなければならないなど、先ほど課長の答弁を聞いて思いました。

旧町時代からこの問題取り組んできましたけれども、確かに昔は高かったです、単価が。今でも見る人から見れば単価が高いというふうに言われるかもしれませんが、現実、需要と供給の関係で供給過多になれば、それはやはり単価が、売るほうから見れば要は下げにくい。で、利用者がふえれば、生産者の社長とも過去には1回話をしまし

たけれども、お客さんがどんどんふえれば当然単価は下げれるんだと、ましてや大山町であれば工場から消費地までの距離が近いですから、そういったところで他に比べれば安く供給できるというふうなことも言われてましたので、それはやはり行政ね、行政だけではありませんけれども、現実、岡山、特に真庭に行政側も行かれたかと思えますけれども、テレビでも言われてました。重油、これはね、ハウス農家さんでしたけれども、過去は重油だったけれども、重油は値段が乱高下をして実際経費的になかなかつかみにくいんだと。しかし、ペレットだと実際幾らかかるかということで1年間の計画が立てやすいし、農家さんであれば、そこで発生した焼却灰は土壌改良剤として使えるというメリットもあります。そういった関係で、町としても本当に取り組める部分があるんじゃないかと思えますけれども、最後にそのあたりお聞きしたいと思えます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。視点が違うのかもしれませんが、木材の活用ということは非常に重要なテーマであると思っておりますし、特に森林、山というのは、私たちの命の源である水、豊かな水であり、そうしたものをしっかりと蓄えてくれるものが森林であると思っております。

今現在、間伐の搬出事業のことも担当課長のほうから申しあげましたように、森林組合の組合員さんのほうにも、先般も会合がありまして、大山地区、名和地区、中山地区の連絡員さんのそれぞれの会議があって、そこで挨拶をし、お願いをしてきました。ぜひとも自分の持っておられる森林にしっかりと手を入れてもらって、間伐を進めていただいて、その間伐についても助成制度があるので手をかけていただいて、みずからの持っておられる山を整備をしていただく、保全していただく、育てていただく、そして我々が安心しておいしい水をいただける、そうした取り組みをぜひとも進めていただきたいというお願いもしてまいりました。圓岡議員の思いと多分同じであろうと思っておりますけれども、町としてもそうした取り組みを一つ一つ進めておりますし、森林組合の組合員さんもそういったことを感じながら手入れをしていただくということであろうと思っておりますし、これからも粘り強くそうした取り組みのお願いを、あとは一緒に取り組んでいくことを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。時間もかなり迫ってきましたので、次、最後に行きたいと思えます。

最後に、農業用水路での発電はということで、町長に再びお聞きしたいと思えます。

長野県では、2013年8月から農業用水活用小水力発電導入促進事業を開始しています。その結果、10キロワット以上の発電が可能な場所が164カ所で、合計2万キ

ロワット以上が可能だそうです。

町長はいろいろな場で、大山町は大山の頂上から日本海までだとよく言われますが、町内の農業用水路を見ると、落差工や急流工で水の持つ位置エネルギーを消費しています。大山町でも発電が可能な場所があるのではないかと思います。調査するつもりはないのか町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 3点目の質問であります農業用水路での発電という御質問をいただきました。

特に農業用施設を活用した発電ということにつきましては、鳥取県土地改良事業団体連合会、これを中心に導入の検討が図られているところであります。

本町におきましても、平成24年度にため池で2カ所、平成26年度に水路で2カ所調査が行われました。残念ながらため池については適地ではないということでありましたけれども、水路については、小規模ですが、できる可能性があるということではあります。しかしながら、一定量の水が常に必要であったり、採算性のことを考慮すると、導入はなかなか難しい状況であるというぐあいに思うところであります。

今後、土地改良事業団体連合会と連携をとりながら、町内で適地がありますれば検討してみたいというぐあいに思うところであります。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 先ほど答弁の中で、24年度にため池で2カ所、26年度に水路で2カ所の調査を行ったということが、聞きたいのは、24年3月25日のこの本会議で西尾議員がこれに似たような一般質問をされておられました。その中で、答弁の中で、適する場所、適しない場所があるので、調査・研究をしなければならないと答弁をされているわけですが、その結果が先ほどの答弁の中にあつたものとイコールなのかどうかということを確認しておきたいと思ひます。

それから、同じ答弁の中で、まちづくり委員さんにも投げかけると答弁をされておりますけれども、その結果がどうだったのか、あわせてお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきますけれども、西尾議員の質問については、マイクロ水力発電というテーマであつたというぐあいに存じております。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 24年の3月の答弁ということでございましたら、2

3年度中でございます。今回、ため池で2カ所、県のほうが選定をさせていただいて、土地改良連合会のほうで実際にそこが発電可能なのかなのかという、基礎測量なり調査をしていただいた箇所は24年度の事業でやっていただきましたので、西尾議員の質問の後の24年度の次の年の取り組みということでございます。これは直接西尾議員からあったからということではなくて、県内のため池はたくさんある中で、町内にもたくさんのため池がございます。そこで、ため池を使った小水力発電が可能かどうなのかという調査をしたところでございます。ちなみに大野池と赤松の池で実施をしたところでございます。堤の高さでありますとか水量の関係等を調査をしまして、その中で、ここではどうかと、ある程度可能性があるような場所を大山町内では2カ所選んでいただいて調査をしましたが、やはり水量の関係でありますとか、安定した水位の確保、そういったことも考慮の中で、採算性には到底合わないというところで、この2カ所については適地ではないということで判定になったところでございます。

それから、まちづくりということについて検討をしたかということの中身がちょっとわかりませんので、その内容について詳しく改めて御質問いただけたらと思います。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） それでは、ちょっとさっきの質問を順序を変えます。先ほど言ったのは、この答弁の中で、街づくり委員さんにも投げかけるというふうに答弁をされていまして、そのあたりは結果はどうだったのかということです。

それから、先ほどちょっと聞き間違えたかと思いますが、この本会議の中で西尾議員に対しての答弁で、適する場所、適しない場所があるので、調査・研究をしなければならぬというふうに答弁したということで会議録には残ってますけれども、先ほどのため池について、どうもこの答弁とは関係ないというふうに聞いてしまいましたけれども、本会議でそういう答弁をしたんだから、当然調査されたと思いますけれども、その結果どうだったのか、再び聞きたいと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） まちづくり会議での話ということですが、企画情報課のほう、まちづくり地区会議のほうを所管しております。私が承知しておりますのは25年度以降ですが、それ以降、その県の話があった、あるいはそれ以前にあったということも含めて、申しわけありませんが、私のほうでは承知はしていません。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 新エネルギーなり再生エネルギーという観点での担当課は企画情報課ということでございますので、その当時は企画情報課のほうでの答弁だったかと思いますが、あくまで農林で取り組んだ24年度の調査については、ため

池というものの農業用施設という観点で、農林水産課のほうで所管をして調査をさせていただいたということで、強いて言えば、そういった意味で、西尾議員が言われた中で、町全体といたしましては、結果的にため池では調査を試みたというところにはなろうかと思えますけども、ちょっと24年の3月の部分についてのきちんとした記憶はございませんで、その答弁に対して、これをやったのかと言われると、ちょっとその辺の自信がございませんけども、農林としては、そういった取り組みをしたという結果でございますので、よろしくお願ひします。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） ちょっと申しわけない。脱線をいたしますけど、確認しておきたいと思ひます。こうやって私を初め、多くの同僚議員が質問するわけですが、その答弁の中で、よく言われますよね、検討する、検討するって、どういう検討なのか、よくわかりません。前向きに検討するっていても、前向きが本当にどこまでの前向きなのか、よく議論になるわけですが、少なくとも受けるほうからすれば、前向きだと思えるものについては実際真摯に執行部として取り組むべきものではないかと思ひますけども、その辺の町長の考え方はどういうふうでしょうか、お聞きしたいと思ひます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 検討ということについては言葉のとおりでありますけども、検討して行く場合がありますし、検討して行わないという場合もあります。そういったテーマを持ちながら、その次につなげていく、なかなかつなげていられない、そういう状況の返答であるということでもあります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 時間がありませんので、本題に戻りたいと思ひます。これ3月2日の地元紙、電気事業連合会が出した広告です。「おしえて！岸先生ニッポンのエネルギー」、現在、国内の原子炉が、発電所が全て停止し、火力発電所の割合は約9割、これは第1次オイルショック当日を上回る水準です。だからこそ安全性が確認された原子力発電所の再稼働が必要なのです。お昼のニュースを見てませんから、よくわかりませんが、ここでも島根原発1号機が廃炉になるだろうというふうに、きのうの時点では報道されておりました。

大山町として、本当に地方創生を考えたときに、よそのまね、まねが悪いというわけではないです。高校のときに、これは数学の授業ですよ。数学の授業で言われたのは、学ぶということは、まねぶという言葉から来てるんだと。まねをするところから学ぶようになったんだというふうに数学の授業で教えていただきました。時間がありませんから、

もう中は全てはしょってしまいますけれども、僕が今、全国で注目している自治体、北海道でいえば、この間、NHKでもやりましたけれども、下川町、ここはバイオマス産業都市指定を受けておられます。

それから、岩手県の葛巻町、ここは町で消費する電気以上に、町として発電されています。それから、山梨県の都留市、昔は僕が注目したころは、まだ「元気くん1号」という水力発電機しかできてませんでしたけど、今見たら3号機までできてます。高知でいえば梶原、ここは環境モデル都市、それから大山町でもよく知っておられるように、岡山の真庭市、ここは日本のバイオマスタウンを目指すというふうに掲げて進んでおられます。

そういった中で、大山町としても、やはり本当に福島の大震災といいたいでしょうか、11日で東日本大震災から4年になりますけれども、避難生活を余儀なくされてる人はまだ22万9,000人もおられるそうです。そういった中で、大山町だからできる取り組みというのがあるのではないかなというふうに思いますけれども、それからもう一つ、何か西山議員の一般質問に似てきたなと我ながら思ってますけれども、ネーティブアメリカンの言葉で、私たちは、この地球を先祖から受け継いだというわけではない。未来ある子供たちから一時借りているだけなのだ。こういう言葉があるそうです。本当にいい言葉だなというふうに思いますけれども、町長、最後に、どういうふうにこの自然エネルギー、特に原発がこういう状態ですので、町として取り組めるものには取り組むような姿勢というのが必要ではないかなというふうに思いますが、どう取り組まれるのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろ話をされました。結びのほうで言葉についての話もありましたけども、私も、そのような思いでこの取り組みを、町長としての与えられた仕事の中で、思いを持って進めているところであります。

それから、北海道やいろいろの地域の事例も述べられましたけれども、これは間違いなく自治体における山林資源、これがかなり豊かで豊富なところであるからこそ、その地域に合った、あるいは個性を持った取り組みとしてなされているものというぐあいだと思います。本町においては、山もあり海もありということの中で、先般の先ほどの吉原議員の中でもお答えをさせていただきましたように、そうした個性を生かしていく中で、の地方創生づくりじゃないかなというぐあいには思っているところであります。

議員のいろいろな思いは思いとして受けとめさせていただく中で、森林というものについては、我が町についても貴重な財産でありますので、これを大切に整備、維持・保存しながら、しっかりと我々の大切な命の源であります水の供給に所有者皆さんも含めて取り組みを進めていく、そうしたまちづくりも進めてまいりたいというぐあいには思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で4番、圓岡伸夫君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は3時15分といたします。休憩
します。

午後3時06分休憩

午後3時16分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、5番、遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 5番の遠藤です。通告に従いまして、町長と教育委員長
に1問質問いたします。

食、郷土料理を通して、ふるさとの味、地域への思いを伝えたい。幼いころに食べた
ものの味は、特別においしいと思わなくても、そのときにわからなくても、年を重ね、
ふるさを思うとき思い出すものとは、よく聞きます。私も、時々昔家族と一緒に食べ
たもの、母がつくってくれたものの味を思い出すことがあります。今の子供たちにも、
一つでもふるさとの味を覚えておいてほしいと思うところです。

次のことをお尋ねします。1つ、大山町の郷土料理とはどんなものをお考えですか。

2、今までに学校給食でどんな郷土料理が出ましたか。

3、子供たちのその給食を食べたときの感想はどうでしたか。

4、郷土料理の日は、子供たちへどんな話、説明をしますか。

5、郷土料理が地域へ根つき、今現在も食されているのは地域の人に好まれる料理で
あり、体にもいい食材が使っていると思うのですが、郷土料理をさらに広める考えはあ
りますか、お尋ねします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 遠藤議員より1問、食、郷土料理を通して、ふるさとの味、地
域への思いを伝えたいということで、私と、また教育委員のほうにも賜りました。

まず、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1番目の大山町の郷土料理とはどんなものをお考えるかということについてであ
りますけれども、過去3回にわたる大山町食育推進に関するアンケート調査、これにお
きまして、知っている郷土料理は何かとの設問に対して、いずれのアンケートでも大山
おこわが圧倒的に多かったことから、大山町民に最も親しまれている郷土料理は大山お
こわではないかとないうぐあいに思うところがあります。

諸説はありますが、大山おこわは、もとは大山で修行する人たちに振る舞われ

ていた精進料理の大山寺のおこわが家庭に入り、大山おこわに変わっていったものであるというふうに伝えられているところもあります。そして、長い年月を経て、代表的な郷土料理として定着をし、町内の多くの方に認知いただいているものと思います。ちなみに、2番目に多かったのがサザエ飯、3番目がカニ飯というぐあいになっています。

質問の2番目から4番目につきましては、学校給食に関することですので、教育委員長のほうからお願い申し上げたいと思います。

5番目の郷土料理が地域へ根づき、今現在も食されているのは、地域の人に好まれる料理であり、体にもよい食材が使っていると思うが、郷土料理をさらに広める考えはないかということでございます。

大山おこわを初めとする郷土料理は、地元を代表する料理として郷土の食材をふんだんに使い、地域の人々の好みに合った料理方法や味つけにより、受け継がれてきたものであると存じます。つまり、これを食べれば味覚や食感により、ふるさとを思い起こすことにもなる重要なものでもありますので、郷土料理は家庭や地域で受け継がれていくべき大切な食文化であるというぐあいに考えます。

現在、策定中である第2次食育推進計画におきましても、地元の食材や料理のよさを学ぼうとの目標を掲げ、大山がもたらす恵まれた環境でとれた食材の魅力やよさを体験や交流などを通じて理解をし、そこから生まれた大山のじげの味にも誇りを持ち、次の世代に伝えていく取り組みを行うことといたしているところであります。町内の代表的な郷土料理は、イベントなどで食することはできますが、料理方法など家庭や地域の中で世代間の交流を通じて継承されることも大切なことであり、そのような取り組みを町内の食に関する諸団体と連携をとりながら進めてまいりたいと存じます。

以上で、私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 遠藤議員さんの食、郷土料理を通して、ふるさとの味、地域への思いを伝えたいという御質問につきまして5項目の具体的な質問を上げていただきましたので、教育委員会のほうからもお答えをいたします。

1点目の大山町の郷土料理とはどんなものを考えますかという御質問につきまして、大山地区出身の私がまず最初に思いを浮かべますのは、やはり大山おこわですが、ただ、広く大山町と考えますと、名和に伝わるサザエ御飯や、また川の恵みのガニ飯、それから、じゃぶやサザエのヘカなど、ほかにもさまざまなものが考えられると思います。さらに、最近では、特産品になっておりますブロッコリーを使ったきんぴらや白和えなども郷土料理と言えるのではないかというふうに思います。

2点目の今までに学校給食でどんな郷土料理が出ましたかという御質問につきましては、郷土料理をどこまで、どのように捉えるかにもよるかと思いますが、今年度におい

ては大山おこわ、じゃぶ、板ワカメ御飯、どんどろけ飯、粘りっこ汁、ブロッコリーのきんぴら、ブロッコリーの白和えなどが上げられるかと存じます。

3点目の子供たちの感想はどうでしたかという御質問ですが、子供たちの感想を具体的に記録をしているわけではありませんが、学校からの報告を聞きますと、例えば大山おこわなどが大変好評で、児童生徒からのリクエストにも必ず上がってくるメニューになっております。また、ワカメ御飯やブロッコリーのきんぴらなどにつきましても、残食の非常に少ないメニューというふうに聞いております。

4点目の郷土料理の日は、子供たちへどんな話あるいは説明をしていますかという御質問ですが、給食時間に放送される給食メッセージなどで郷土料理のその由来や使われている食材やつくり方などを紹介するとともに、大山の恵みや生産者への感謝といったお話もしております。また、学校によっては、単なる説明だけではなく、クイズ形式にして児童や生徒の興味、関心を高めるような工夫をしているところでございます。

5点目の郷土料理をさらに広める考えはありますかという御質問ですが、現在、第2次大山町食育推進計画を策定中でありまして、今年度もたびたび委員の皆さんに協議をしていただきました。その中でも、郷土料理のことが取り上げられ、学校給食において月に1回、大山町のその町内に伝わる郷土料理や、それから特産品を取り入れた給食を提供してはどうかという提案もいただき、来年度の学校給食で取り組む方向であるというふうに伺っております。以上でございます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） ちょっと私の質問が悪くて、教育委員長はかなり幅広い考え方でお話しいただいたんですけども、町長のほうに郷土料理と言ったものですから、大山おこわを答えていただきました。

私がちょっと聞きたいなと思ったのは、町長の施政方針の中で、健康づくりの柱は、食、運動、健診の3本柱とおっしゃってますが、その運動に関しては、先ほどは岩井議員の答弁でいろいろお話を聞きました。健診はもちろんですけども、食に関してはどのように考えていらっしゃる、それを今ちょうど食育推進計画を策定中であるとおっしゃってます。その中に、どのように取り入れたりしていられるお考えか、それをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議長。健康づくりということの中での食についての話であるというぐあいに聞かせていただきました。

御案内のように、健康づくりの中の3つの柱として、食、健診、運動ということですが、特に食生活ということについては、いわゆる生活習慣ということが大きなテーマでありまして、バランスのいいやはり食生活ということが1点と、同時に塩分控え

めの減塩の食事を継続的に自分の体の趣向としても身につけて食していくということが大切なポイントではないかなというぐあいに思っているところでもあります。あわせて、そういった取り組みについては、今も大山町で活動していただいておりますけれども、食生活改善推進員さん、そうした活動の取り組みが特にポイントになってくるんじゃないかなというぐあいに思いますし、もちろん行政としても栄養士を含めて、そういった取り組みを進めてきているというところでもあります。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 今、減塩など食生活改善推進グループにいろいろ協力をいただけるようなお話をされましたけども、それは、もう今27年度にかかるようになってきておりますので、どういう計画かというのは、おおよそでも立ててないものか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

といいますのは、減塩、減塩って軽く言いますが、本当にちょっとの塩分でもあるとないとじゃ、すごく食べるほうにしたら違うものですから、それを抑えていくというのは大変なことだと思うんです。それが1回抑えればいいものではなく、これは食事ですので、3度3度気をつけていかないといけない。こういう指導とかというのはどんなふうを考えて行動していかれるのか、お聞かせいただきたいです。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 詳しいところは担当から述べさせていただきますけれども、特に健康づくりの中で、先進事例であります長野県のほうにも昨年の11月に、私もそうですけれども、担当の職員、そして食生活改善推進員さん、役員さんとも事例の勉強に行っていました。そこで、かなり濃厚な食生活に関しての取り組みを行っておられました。そういったところを踏まえて、食生活改善推進員さん、役員さんもそうですけれども、もっともっと今までやってきたことの取り組みをさらに充実をしていく必要も感じていただいたり、27年度に向けて取り組みを強化していこうという話もしていただいているところでもあります。

担当のほうよりお答えをさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 減塩は1回だけ抑えればよいものではなく、やはり継続したものという遠藤議員さんの言葉は、ごく私もすんなりと入ってくるものでございまして、何回もやはり繰り返し、そういう薄味につきましては普及啓発を続けなくてはいけないと思っております。これまでも食生活改善推進員さんを通じまして、そういう減塩、薄味の普及は続けてきていただいているというふうに思います。

ただ、やはりそうはいつでも、長野県でもありました。1回だけではなくて、やっぱ

りこれからもずっと減塩は、あの長野県でさえ、ずっとこれからも続けていくというふうに、私も視察に行きまして伺いました。やっぱりそういう強い思いを持って、減塩、薄味の普及というのは、これからも続けていくというふうなことだと思います。特に27年度につきましては、例えばといいますか、来年の事業計画の中に食生活改善推進員の御協力を得ながら、例えば健診の中で、健診の待ち時間に薄味を体験してもらうというふうなものを設けてはどうかと。これは実践を予定しております。

また、各食生活改善推進員さんが取り組まれます、そういう講習会につきましては、当然減塩のほうは、そういうメニューとして取り組んでいるかとは思いますが、一層それを普及を目指していきたいと思えますし、食生活改善推進員のほうと連携をとりながら、減塩ということをもっと前面に出した取り組みをしていただくというふうなことを一緒に考えていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） いろんな取り組みをぜひやっていただきたいと思えます。私も食改の会員なんですけども、合併前に減塩、かなり長い間取り組んできておりましたけども、ちょっと気持ちを緩めるといいますか、体がきょうは疲れたなとか、それから何か濃い味のものを食べたときというのは、どうしても塩分、ふだんどおりやっている食事というのが何か物足りないといっていますか、そういう思いを持っております。この間も家族から言われたんですけど、このごろ味が濃いよなんて注意をされたりするんですけども、つくる人が1人、その減塩に努めてても、体調によって日がわり、わからない日もあると思えますから、やはり1軒の家で皆さんがそういう意識を持ってじゃないと、多分いいぐあいにいかないんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひそういうふうにやっていただきたいと思えます。

さっき課長がおっしゃったですけども、健診に来られた方には、そういう体験とか減塩のお話をいろいろしていただけたらと思うんですが、健診に来られない方というのはどういうふうに考えていらっしゃるか、それもちょっとお尋ねしたいと思います。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 健診に来られました方への薄味の体験ということは1つの方法であります。そういったもののほかにも、例えばイベント等で薄味の体験をしてもらうとか、やっぱりそういったことは、健診にいらっしゃらない方につきましても普及の手段はあるかと思っておりますので、取り組んでまいりたいと思えます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） ぜひ、町民全部の方がそういう体験ができるような工夫をぜひお願いしたいと思います。

私たち教育民生は、去年の夏、沖縄の南風原町に行きまして、ここは昭和20年代、長寿全国1位になったところなんですけども、現在は本当に最下位まで下がったと、そのときに聞きました。そこの保健師さんがいろいろ考えて、何が原因か。やはり食ではないかということに着目されたそうです。そういうふうを考えていきますと、昭和20年代というのは野菜が中心で、味は暑いところですからちょっとわからないんですけども、そういう野菜中心であったのが、このごろ、今現在の食事というのは、レトルト食品とかバーガーとか、割合油を使って食べる料理が多い。そのために、だんだんに体調も変わって、食が変わることによって、そういう病気を併発したりしたのではないかと、保健師さんを含め、町行政の方は危機感を感じて、住民の方にいろんな方法で、そういうやっぱり食べ物は考えないといけないというふうに広めていかれて、まだ現在、どういう成果が出たというのは聞いて帰ってないんですけども、やはりみんながそういう今の食事がいいとは考えてなくて、そういう全部昔に戻すのではないんですけども、やはりそちらのいいほうに目を向けてもらえるようになってきているというようなお話を聞いたんですが。

やはり今、大山町も国民健康保険税はいろいろと話題になってるとき、健康保険を使うということは、元気な方は使わない、体調が悪い方が使う、そういうことでありますから、やはりみんなが意識しないと、それっていうのは減ってきませんし、自分のことだから、一人一人が考えていかないといけないと思います。ただ町報に載せたから、放送したから、こうしたからだけじゃ、なかなか浸透してないと思いますので、ぜひ食改の方などと一緒になって、いろんなやり方、1回でわかる方もありますし、何回も経験しないと、体験しないとわからない方もあると思いますので、ぜひそのところは保健課のほう、いろいろと指導をお願いしたいと思います。

それと、町長はごらんになったことがあるかどうかわからないんですけども、教育委員会のほうは多分これは見ていらっしゃるよ。これは食を通して地域に愛着を持つという、鳥取大学のことし卒業した方が去年の文化祭のときに、おこわづくりをしたいということで、私たち婦人会がつくってるところに2日間いらっしゃいました。その分をまとめて卒業論文をつくったからということで送ってきていただいて、見せていただいたわけなんですけれども、この中には、本当に私たちが今考えている以上に地元の郷土料理に対する思いというのを、この方は八頭で生まれて、八頭で育って、何で大山おこわかなと思ったんですけども、大山おこわを卒業の研究の題材として使おうと思ったのは、子供たちに郷土の歴史や文化を伝える何か教科書のようなものをつくりたいという思いで、それにはまず自分が体験しないと、ただいろんな文献から資料から取り寄せただけじゃ、いいかげんなものしかできないからということで、はるばる朝8時には大山のふれあいセンターのほうに2日間来ていただいて、仕込みから最後は販売のほうまで手伝っていただきました。

その中で、大山おこわは地域のたくさんの方に今でも支えられており、愛され続けて

います。今後、少子高齢化の波がさらに高く襲ってくると思いますが、愛する人がいる限り、大山おこわはずっと存在していくでしょう。この研究材料が大山おこわの存続の手助けになることを期待していますなんて、最後には何か涙の出そうなことを書いていただいておりますけども、本当にこれが大山おこわでなくても、やっぱりおいしいものというのは誰でもそういう思いを持つんかなと思って、この本を読ませていただきました。この方は男性なんですけども、手際がすごくよくて、手際もいい上に、おばさんと言ったら怒られるんですけど、私たちの仲間ですから、50代から70代ぐらいの方の15人ぐらいの中にぼんと入ってきて、本当に何かきょうが初めてというような感覚を持つぐらい、何か生まれが大山町じゃないかなと思うぐらい仲よく2日間過ごしてきたところです。

やっぱりおいしいものであり、自分の興味があるものがあるということは、そこに行けば地域の方とすんなり仲間になれるんかなと思ったりしたところなんですけども、この地域に行って地域の方と色々な話をしたり接点を持つことによって、その地域が好きになって、地域の人と触れ合って、自分は大山町が大好きになりましたというふうに後でお礼のはがきをいただいたんですけども、やっぱり自分の町をこれだけ外の方から褒めていただくとうれしくて、ああ、また来年もおいでねと言ったら、年賀状に絶対にまた出かけますというふうなのをいただいたんですけども、ぜひ大山町の子供たちにもそういう思い、町内にもそうであって、自分の出かけたところで、そういう思いを持つような、そんな思いを持ってほしいと思うんですけど、教育委員長、いかがお考えでしょう。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては、教育長のほうがお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） たくさんいろんなことを言っていただきました。

まず塩分が最初にありましたけれども、やっぱり一番なのは、学校給食で食べておるっていうのが一つのスタンダードになるんじゃないかなという気がします。ここの生涯学習大会のときに食べていただいた、どんどろけ飯やら、サワラの煮たのやら、いろいろありましたけれども、あの味を知っていただくっていうのが、やっぱり給食が一つの塩分のスタンダードになるんじゃないかなという気がします。

それから、これが大山町の食育推進計画で、22年にできたもので、今、改定中です。この中でも、ここは数値目標が書いてありまして、例えば県内産食材の利用率を70%までにするっていうって、5年後には設定してありますけれども、大山町の場合は75%を達成しておりますので、これから先、改訂版がどこまでぐらいに設定される、大体

いいところではないかなという気はしておりますけれども、そういうのがあるかと思えます。

それから、やっぱり家庭でつくっていただくってところまではいかないと、なかなか難しいだないかなという気がします。ここに持ってきましたけれども、（本の呈示あり）これが中学生「私たちの大山町」っていう版で、中学校編ですけれども、これが平成23年版のときで、大山町の食、じげの味ということで、こっち側にサザエ飯と、いぎすと大山おこわのつくり方も全部書いてあります。それから、25年版になってきますと、大山おこわと、今度はサザエのヘカ料理とかブロッコリーのひすい団子というやつが載っております。年々改訂しながら、やっぱりつくり方っていうのは、中学校ぐらいになったら、これがここに書いてあったぞというのがわかっておると、後になってもつくりることができるんじゃないかなという思いで、この「私たちの大山町」をつくっているということでございます。御理解いただけたらと思います。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 最初に質問しました、ふるさとの味、地域への思い、やはり学校給食の中で味を覚えて、家では食べたことないけども、そういう名前を聞いて、給食のときに出てきたなという思いを県外に出ても持ってくれるんじゃないかなと、今の冊子を見せていただきながら思ったところです。郷土料理というのは古いものばかりじゃなくて、やはり今の時代に野菜もどんどん変わってきておりますので、ぜひこれからもそういうふうな格好でやっていただけたら、もっと大山町に対して思いを持ってくれるんじゃないかなと今思ったところです。

それと、これは一つ余談ですけども、大山町の食材かいかにかという体験をしたことを一つお話ししたいんですけども、すごい食通の男性の方、70代の方ですけども、ちょっと何かごちそうというか、何か1品でいいけんつくってくれてと言われて、そんな特別なものできないものですから、材料もそんなにないし、きょう言われて、あしたっていても、なかなか考えつかないものですから、里芋を煮て持っていきましたら、すごくほかにたくさんのごちそうがあったのに、そればかりで、持っていったものを持って帰る、欲しいからこれ全部くれと言ってくらいうれしい言葉だったんですけども、それは後で考えたのに、私が上手に味づけをしたのではなく、大山の黒ぼくで育った里芋だったものですから、これがやわらかくて、すごくほっこり、いい煮っ転がしていうんですか、そういうものだったから、境のほうの方で、すごく気に入られたもので、材料を調達して後でお届けしたんですけども、それだけ郷土料理もいろんなものがありますけども、材料もいろんなおいしいものがある大山町、ずっと町長もおっしゃってますけども、食材は海から山まで、すごくいろんなものがある。やはりそれを子供たちにもぜひぜひ覚えておいて、県外に出たときに、大山町はそういうところだったなというところをこれからも学校教育、給食の中などで伝えていただきたいと思えます。

ということで、私からの質問はもう終わりますけども、町長にぜひこれを後で読んでいただきたいと思います。中に、すごく大山町の私たちの知らないよさを、町外の人から見たところというのがたくさん載っておりますので、ぜひ読んでやってください。

以上で質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） 要望だけですか。町長に、どうですか、質問で終わられませんか。

○議員（5番 遠藤 幸子君） さっき学校の冊子には、つくり方が載っているとされたんですけども、そのつくり方をぜひ子供たちばかりじゃなく、大人の方も多分おこわであったり、サザエ飯のおいしいつくり方であったり、知ってる方というのが少ないと思うんです。だから、イベントのときにつくったものがあられだけ売れるんじゃないかと思えますので、そういう大山町に伝わるおいしいものの講習会というものを広く、何かの会に入っていないとだめじゃなくて、いきいきサロンみたいなどころでもできるような、簡単なやり方でつくれるような何か講習会とか、そういうものも工夫して、ぜひ広めていただけたらと思いますが、町長、いかがでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私も、そのものは持っております、見させてもらっております、一番最初に謝辞という言葉で結んでありますけれども、当初、大山町のほうでのおこわについて、どんな取り組みがなされてるのかな、そういった不安、あるいは中に入ってみる中で、とても取り組みがなされてないんじゃないかなという怒り、でも、逆に入ってみると、どんどん大山おこわに対する熱い思いを持って活動しておられる方がたくさんある。そういったことに触れて、間違いなくこの大山おこわは次の世代にも含めて、しっかりと根づいていくんだなという、不安が全くない、期待してるというような文章におさめられておりました。まさにそのとおりだと思っております、私も、大山おこわという名前の食はあちこちで食べます。

でも、私が大好きなのは、旧大山町の婦人会ということで、この中にも入っておりますけども、マニュアルがきちっとつくってあります。これは、旧大山町の時代にいろいろなイベントがありました。わかとり国体であったりとか、そういった観光事業の中で、女性の活躍の場が、たくさんお世話になる場面があって、そこに必ず食事の定番として大山おこわが入っておりました。ただ、これが毎年毎年あるいはつくる人によって味が変わるといのは、これはいかんだろうということで、その当時の団体の役員さん等が検討されて、大山町の婦人会としてのおこわのレシピをつくられました。そのレシピが今でも続いております。私は、これが財産だと思っております。

大山おこわという名前で作る方はたくさんありますけれども、この大山町にこのレシピがあって、これでぜひとも大山おこわをしっかりと味わっていこうというのがここにあるということでもありますので、私は、逆に遠藤議員さんも食改のメンバーという

ことでありますので、このレシピをしっかりと子供たちや大人や、たくさんの方々にいま一度伝達をする、そういう取り組みを食改さんの活動の中で展開してほしいなというぐあいに思うところがあります。一緒になってこの大山おこわの味わいを広く広くいま一度味わい、浸透させていくという活動が必要ではないかというぐあいに思いますし、そのことがふるさと大山の味を残していくことになるのではないかなというぐあいに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 今、町長は、大山おこわばかりおっしゃったですけど、大山町は広いので、ぜひサザエ飯であったり、がんちゃ飯ですか、そういうやはりそこで育ってる子供たちにも、それぞれの地域の味というものを覚えておいていただいて、それから県外に出かけて、また町内に帰ってきてもらいたい、そういう思いをぜひ持ってもらうように、私も食改の会員の中で頑張りたいと思います。町のほうも、いろんな方法でまた広めていただきたいと思います。お願いではないですけども、両方で広げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（野口 俊明君） 以上で遠藤幸子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、10番、近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 近藤大介です。

そうしましたら、このたびは2項にわたりまして町長に一般質問をいたします。

まず初めに、不健康な国保会計で町民の健康が守れるのかということで、国保会計についてお尋ねをいたします。

国民健康保険の特別会計は、平成21年度からずっと単年度の赤字が続いています。にもかかわらず、この間、景気低迷を理由に国保の税率見直しは後回しになり、かつては3億円以上あった国保の基金も、その赤字補填に費やしてきました。国保会計は独立採算が原則ですが、新年度、平成27年度において、ついに国保の基金は底をつき、一般会計からさらに5,000万円もの赤字補填の予算を繰り入れしなければならないほど不健全な会計になってしまいました。町民の健康を守るための国民健康保険の特別会計が財政的に不健康な状態で本当に国保加入者、町民の健康が守れるのか、非常に心配に感じております。以下、5点、町長のお考えをたずねます。

まず1点、平成27年度において、早々に税率据え置きを決められた理由とその経緯について御説明願います。

2点目、これまで町長は、法定外の一般会計からの繰り入れはしないとずっと言ってきたおられましたが、なぜこれまでずっとしないと行ってこられたのか。そして、27年度になって突然のように法定外繰り入れをすると決められた理由は何なのか、御説明をお願いいたします。

3点目、国民健康保険特別会計緊縮のため、平成27年度は人間ドックの新規申し込

みを受け付けないというふうに聞いております。これまでずっと国保の方は国保特会で人間ドックを受診を奨励し、その費用の一部を国保の特別会計から支払ってきました。昨年は募集定員を上回る申し込みがあったということで、昨年、定員にあふれた方をことしは、27年度は優先的に人間ドックを受けていただいて、新規の受け付けはしないということですが、ことし初めて受けたいと思われた方との不公平が生じることについて、どのように考えておられますでしょうか。

4点目、国民健康保険特別会計の健全化に向けた取り組みを今後どう図っていかれますか。

5点目、大山町の国民健康保険特別会計は、今申しあげましたように、現状で破綻していると言っている状態だと思います。こういった事態を招いたその責任をどのように考えておられますか。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員より2点の質問をいただいております、そのうちの1点が不健康な国保会計で町民の健康が守られるかという質問でありました。質問も多岐にわたっております、少し時間をいただきたいと思いますが、よろしく願い申し上げます。

まず、本町における国民健康保険事業の運営、これは景気の低迷や医療費の増加などにより、議員御指摘のとおり、平成21年度から単年度収支の赤字、これが続いている状況であります。そして、平成27年度の予算編成におきましては、26年度の保険給付費の動向から、歳出の保険給付費を約16億円と見込み、歳入として定められた算定方法により、国、県から交付される公費などを見込んだところ、約1億2,000万円の財源の不足が生じたところであります。この不足を補うための方策を検討をする中で、平成26年度、県内で高位な国保税の額にあり、連続の国保税引き上げは行わないということと判断して、まずは基金の全額の投入、そして残りの不足分につきましては、一般住民の方の負担をお願いする一般会計からの法定外の繰り入れにより補う方針といたしましたところであります。

御質問の1点目であります、平成27年度において早々に税率据え置きを決めた理由、その経緯はということについてであります。

国保税につきましては、平成24年度から26年度まで3年間、連続をして引き上げを行ってまいりました。この間の被保険者1人当たりの引き上げ額は年間で1万8,453円、介護分を含む40歳から65歳の被保険者につきましては2万4,655円の増加であり、平成26年度の平均1人当たりの税額は、県下19市町村の中で上から2番目という高いところにあること、また国保は、その制度上において、ほかの医療保険など

に加入していない全ての住民を被保険者としておりまして、その中には、非正規雇用者や年金生活者などの無職の方々も多く、保険税の軽減措置の対象となる割合は、本町では平成26年度に48.6%と低所得者の割合が高くなっている実態もあり、国保税の据え置きを決定いたしましたところでもあります。

次に、御質問2点目、これまで法定外繰り入れをしなかった理由は何かと、そして法定外繰り入れを今回する理由はということについてであります。

これまでは、厳しい財政運営の中ではありますが、税の引き上げと、残り少ないとはいえ、基金からの繰り入れにより財源不足を補うことが可能な状態であるという判断から、受益者負担を原則とする方針で運営してまいったところでもあります。しかしながら、平成27年度におきましては、先ほど説明申し上げました税率の据え置きにより、受益者負担の原則を維持することは困難と判断をし、基金の全額を投入した上で、5,000万円の財源不足を法定外繰り入れにより補うことといたしましたところでもあります。

次に、3点目であります。国保会計縮減のため、平成27年度は人間ドックの新規申し込みを受け付けないということだが、昨年、一昨年に格安でドックを受けた人との不公平さ、これが生じることをどう考えているかということについてであります。

人間ドックでの健診は、同時に多くの健診項目を受けることの利便性から、年々受診者数がふえてきております。町では、平成25年度までは受診者数の上限を設けず、希望者には全員受診していただいております。平成25年度は1,072人から申し込みがあり、858人が受診されております。しかし、昨年、平成26年度は、国保財政状況や医療機関の受け入れ枠数の関係から、750人の上限を設けさせていただきました。申込者数が1,074人と上限を超えたために、抽せんをさせていただいたところでもあります。

平成27年度におきましては、一般会計からの法定外繰り入れを行うという状況により、いわゆる赤字分を補填する中で、国保会計の経費を減ずることは必要でございまして、そして27年度の国保の財政状況を鑑みると、人間ドックの経費分の支出を恐縮せざるを得ず、新規の申し込みを受け付けないことといたしましたところでもあります。

なお、平成26年度で人間ドック受診を希望したにもかかわらず、抽せんにより受診できなかった324人の方には、翌年度に優先して受診してもらうようにするということの対応をとってきたことでありまして、27年度におきましては、この方々のみ26年度と同様の御負担で受診対象として予算化いたしているところでもあります。

平成25年度、平成26年度に人間ドックを受けた人との間に不公平が生じるのではないかという議員の御質問でありますけれども、平成20年以降、これまでの受け入れの方法や対応からしますと、町としては不公平にはならない対応であると考えているところでもありますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、4点目の質問であります国保会計の健全化に向けた取り組みを今後どう図っていくかということでもあります。

国保事業の現状と課題を踏まえながら、3つの方針を掲げ、事業を推進をしてまいり

たいと存じます。

まず1点目は、大山町民健康づくり運動の展開であります。健康づくりの基本である、食、運動、健診、これを柱として、それぞれの分野に関係の深い組織あるいは事業所と連携を図りながら、全町民の健康意識の高位平準化、これを目指した健康づくり運動を進めてまいります。

運動を進めるに当たって、平成27年度からは、保健課を健康対策課に名称変更して、健康対策や医療費低減対策を重点的に取り組んでまいります。また、役場内の健康づくり施策を横断的に推進するため、去る2月に大山町健康増進事業推進本部を設置いたしましたところであり、また町内の健康づくりに関連する事業所や団体組織で構成する、健康増進事業推進連絡協議会、これを設置をし、町民の皆様への健康づくりの働きかけを一緒になって取り組むことといたしているところであります。

さらに先般、協会けんぽとの包括連携協定の締結により、国保の加入者と協会けんぽ加入者を合わせて町民の約6割をカバーした健診の結果や医療費の分析が可能となりますので、これまで把握し切れなかった若年層からの健康状況等の分析により、効果的な健康づくり施策が展開できるものと考えるところであります。

これらの健康づくりに関する施策はさまざまございますけれども、それぞれ着実に実施をすることによって、町民の健康意識を高め、健康寿命の延伸とともに、国保を初め町民全体の医療費、介護費の低減を目指してまいりたいと存じます。

次に、2点目が、医療費適正化事業の推進であります。被保険者資格の適正化と診療報酬明細書、レセプトでありますけれども、これの点検調査、被保険者に対して国保制度や健康についての関心を高めるための啓発活動、これに取り組んでまいります。

そして3点目は、最も基幹的な財源である国保税の収納率の一層の向上に取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、5点目でありますけれども、大山町の国保会計は、現状で破綻していると言っているが、その責任をどう考えるかということでもあります。

国保制度は、国民健康保険法に基づき、国民皆保険制度の基盤として地域住民の医療の確保と健康の保持・増進に貢献してまいりました。しかし、国保の被保険者は非正規雇用者や年金生活者など無職の方が多く、被用者保険などに比べて平均年齢が高く、平均所得は低い、そして年齢構成が高いことなどにより、医療費水準が高いという制度上の構造的問題を抱えていることから、全国的に国保の財政運営は年々厳しさを増しており、大山町もその例外ではございません。このような状況と、そして景気低迷の中でありながら、社会情勢を捉えながら、その年ごとに大山町国民健康保険運営協議会に諮問し、そして答申をいただきながら、適する保険税額、これでも対応してまいったところでもあります。

国では、全国的な現況を踏まえ、将来にわたり持続可能な社会保障制度の構築を目指して、平成27年1月に医療保険制度改革骨子が決定をされて、今国会には医療保険制

度改革関連法案が提出をされているところでありまして、次期国保改革が中心的な項目に位置づけられているところであります。

今後、国の制度改革の情勢を見守り、財政支援拡充の具体的な施策の内容を踏まえながら、安定的な運営を目指してまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。少し長くなりました。申しわけありません。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 一般質問の議員の持ち時間は60分しかありませんので、もう少し簡潔で的確な答弁に努めていただきたいと思います。

再質問をさせていただきます。27年度歳入歳出を見込んだ際に、1億2,000万円の財源不足が生じたということでした。今の段階でまだ基金が7,000万ありますから、7,000万全てそれに、穴埋めに充て、なおかつそれでも間に合わないの、一般会計から5,000万を繰り入れてということでした。となると、27年度、平年並に収入があり、また平年並に医療費の支出があったとした場合、どうでしょう、28年度は1億2,000万、今度は丸々財源不足がそのまま移行すると、国保の税率を変えなければ1億2,000万の財源不足が28年度も発生するということになるわけですが、28年度も一般会計から1億2,000万の繰り入れをして賄おうというお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 28年度の話がありましたけども、これから27年度の状況を見る中で判断していくことであろうというぐあいには思っておりますけども、状況としては非常に厳しい状況にあるというぐあいには思っておりまして、国保税の28年度に向けて上げていくのか上げていかないのか、あるいは法定外を入れていくのか入れていかないのか、そうしたことについては、これから状況を見ながら判断をしていくことであるというぐあいには考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） これから考えますということで、結局そのときになって、また考えますということだと思っておりますよ。昨年5月に国保の税率の見直しがありました。少し税率引き上げられました。私は、税率の引き上げ幅が少ないと指摘させていただきました。現在の税率では赤字が続くことは非常に明らかな、そういう金額でしたので、このままじゃ早晩国保の会計は破綻しますよと指摘申し上げまして、結局そういうことになりました。今回、私たちは、議案書を配られて初めて、これまでしなないと言っておられた一般会計からの繰り入れが発生することを聞いたわけです。寝耳に水でした。もう来年の話です。28年度、同じような状況が続くのはわかり切っているわけですか

ら、それに対して何ら方針を立てていないということは、30億円近い国保の特別会計を預かる責任者としては無責任ではありませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 国保税の算出については、運営協議会のほうでもいろいろと御議論をいただくところでありますけれども、1つは、他町村もそうでありますけれども、非常に厳しい国保会計の中で、住民の被保険者の方々への御負担をどのような金額におさめていくのかということについて苦慮をいたしておられると思います。本町においても、そうであります。これまでの取り組みの中で、基金を取り崩しをしながら、そうはいつでも、近隣の町村の動向、その中で大山町の国保税の税額がどの位置にあるのか、そのことについてはしっかりと状況を把握をする努力をしながら、取り組みをしていかなければならないと思っております。

これまでそういった考え方の中で、取り組みをしてきた経過があります。しかし、26年度におきましても、そのような思いの中で税額を上げさせていただいて、26年度を推移してきたわけでありますけれども、結果的にその税額自体が19市町村の中から上から2番目の税額にあるということ、そして、先ほども申し上げましたように、被保険者、いわゆる国保の対象となられる皆さん方の所得が200万円以下の方々が8割程度あるという現状、そうしたことを踏まえて、これから先にも本当に法定外を入れない考え方の中で取り組みを進めていくことについては、非常に被保険者の方々に負担を強いてしまう。

所得の少ない方々に対しても、本当に申しわけないという思いもあり、あわせて24年度、25年度の周辺の市町村の法定外の繰り入れの状況等について確認をしてみますと、25年については、19市町村の中での11市町村が法定外の繰り入れをしながら、国保税の額を抑えてきておられるという現実もあるということ、そうしたいろいろな状況、24年もそうでありますけれども、そうした状況をいろいろと把握する中で、これまで皆さん方のほうに法定外の繰り入れについては行わない方針であるということ述べさせていただいてきましたけれども、ここに至って本当に思い悩みましたけれども、国保税の引き上げについては27年度は行わない中で、周りの動向を、推移を見ていく考え方で、このたび提案をさせていただいているところであります。いろいろなことについての御指摘はあろうと思っておりますけれども、そうしたことを御了解いただき、御承知いただき、御理解いただき、お願い申し上げたいなと思うところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 大山町の一般会計は約100億です。今年度は少し多くて109億でございますね。わざわざ言うことではありませんが、この109億円というのは、町民のために使うお金です。一々言う必要はないかもしれませんが、町長の個

人的な財布ではありません。

さて、国民健康保険の加入者は、町民全体のうち3割です。残りの7割は、ほかの社会保険なりに加入しておられます。ほかの国保でない町民の方からしてみれば、国保の会計、国保の事業というのは直接的には関係のない、そういうものでございます。だから、特別会計で事業が行われている、基本的に独立採算でやるようになっている、そういう性質の会計でございます。

そこに、今回、突然5,000万円、一般会計から繰り入れる。一般会計とは、町民みんなが町民みんなのために使うお金です。その一般会計から5,000万、単町の金額としては決して少ない金額ではありません。国保で集める金額も4億7,000万ほどですから、その約1割に当たる金額を一般会計から簡単に国保が赤だから右から左に移す、そういう安直な財政運営が国保以外の住民の方に果たして理解していただけるでしょうか。確かにそうすることによって、国保の加入者はメリットがある、国保の保険料は安く抑えてもらえる。しかし、その費用は、それ以外の町民の負担ということにもなるわけでございます。国保以外の方の住民の方の理解が得られるかどうか、どのようにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し上げましたように、いろいろな判断材料を承知をしながら、思い悩みながら、国保税の据え置きということ判断をさせていただいたところでもあります。そのことについては、町民皆様も御理解をいただけるものと存じますし、特に26年度において本当に19市町村の中から上から2番目の高い位置の中での国保税を納めていただいているという現実もあります。そのことを議員がおっしゃいますように、国保税に全てを反映していくということになりますれば、かなりの金額になりますし、非常に対象になります方々に対して今後の対応を考える中でも、このたび本当に思い悩みをする中での判断にさせていただいたところでもあります。町民の皆様も、このことについては御理解をいただけるものと思うところでもあります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 私は、必ずしも一般会計からの繰り入れには、一般会計から繰り出すことに対して必ずしも反対するものではありません。しかし、みんなでお金を特別な使い方をするわけですから、当然そこには、なぜこういうことになったのか、しっかり原因を分析して、これこれこういう理由で一般会計から繰り出す。それについて、町民の理解と納得があって初めて許されることだと私は思っております。

町長は、悩んだとおっしゃいました。思い悩んだから理解していただけるだろうと。町民の皆さんに選ばれて町長になった自分が思い悩んで決めた結論だから、理解しろと。これはね、すごく昔の田舎の自治体の行政ですよ。今、地方分権が進む中で、情報公開

とか説明責任が言われる中で、必要とされる中で、この国保が21年から毎年毎年赤字を続けているということ、現在の税率では来年以降もずっと赤字が続く。その赤字幅は誰かが負担しなければならない。その費用を誰が、どういう形で負担するか。町民の皆さんに一度でも説明されたことがありますか。今回の一般会計からの繰り出しを決めるに当たって、町民の皆さんに一度でも説明されましたか、御説明をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員は、このことに、据え置くということに反対するものではないというぐあいにおっしゃいましたけども、非常にそのことと、今お話ししたいことと少し理解ができないところであります。先ほど来から、このことについては事の経過を含めてお話をさせていただきました。また、担当課においても、内容、数値についてもお話をさせていただいているところであります。この状況の中についての説明、それはまずは議員の皆さんにお話をさせていただいて、御理解をいただくこと、それがこの議会の中での大切なことであるというぐあいに承知いたしているところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 今回の施政方針の中でも、町民参画とかいう言葉が入っております。町民参画を促すためには、まずやはり情報公開、説明責任、議会に諮ったから説明しました、議会中継見てください、そんなただくさなことが通用する時代では私はないと思っております。

少し視点を変えさせていただきます。人間ドック、大分時間を使ったので、少しはしよらせていただきますが、これまで医療費を削減するために、健診や人間ドックで早期発見、早期治療ということを書いてこられました。そういうことであるならば、今年度もやはり多少額は減らすにしても、ある程度の予算は町民の健康を守るために確保しなければならないんじゃないんですか。そのあたりの御判断、再度説明お願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員の質問に非常に戸惑うところであります。先ほどもお話をいたしましたように、一般会計からの法定外の繰り入れをするという判断をさせていただきました。それによって、5,000万という数字がこのたびの見込みの中で出てまいりました。とするならば、その中で減じていく努力も必要でありまして、国保会計の中で人間ドック、これを現在750人、昨年は850人、そうした方々に出費をしている状況がありますので、まずはこのことについて経費の減ずる項目として、人間ドックの部分についての経費の減をここで取り組ませていただいたところであります。

ただ、昨年からどうしても受けたいけれども、受けていただけなかった320名の方

がありますので、この方々については、やはり昨年と同じ制度で受けていただかなければならないという思いの中で、このたび予算を計上をさせていただきました。新たな人間ドックを、もっともっと新しいメンバーも募集してはということでもありますけれども、そのことによって、さらにまた来年、申し込んだけども受けられない方もあるということも、また生じてくるというぐあいに思うところでありまして、今回、このことについての人間ドックの制度自体についても考慮していくところでもありますので、新規の申し込みの受け付けということについては行わないということでは提案をさせていただいているところでもあります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 行政運営に必要なこと、欠くことができないこと、幾つか要素があると思いますけれども、一つは公平性であったり、あるいは透明性、公正性、継続性、ほかにもあるとは思いますが、そういったことが求められるかとは思いますが。予算が潤沢にあるときでも、やはり一部の人にそれが偏らないように、公平にそれらの資源は分配されなければならないでしょうし、予算が少ないとき、特定の誰かを優先しなければならないときには、やはりどういった立場の人を優先するか、みんなが納得した上で、こういう場合は、こういう立場の人を優先しなきゃだめだよという納得ができる、そういう結論でない行政運営はいけないはずで。

結局、私は、必要が本当にあるのであれば、一般会計から繰り出すことも、先ほども言いましたけれども、いいと思います。少なくとも選択肢の一つだと思います。しかし、その理由が、なぜそうなったのか、現状では我々議員も十分に理解できていません。となれば、原則は独立採算なわけです。その独立採算の原則をどうしても曲げなければならないのであれば、きちんとそういった背景の説明と今後の手当て、幾らまでなら許されるのか、住民の納得、そういったものをきちんと手続を踏んだ上での繰り出し、繰り入れでなければ、私はとても賛成することはできません。

国保の基金が合併時は3億6,000万ぐらいありました。基金がああけん、ひょっとしたら今度は県下で一本化になあかもしらんけん、どんどん使っちゃえ、使っちゃえと。国保税引き上げえと国保の皆さんに怒られえけん、なるべく税率は上げんようにと、基金がああけん使え、使えと。健康対策しなさいという町民の意見もあるから、人間ドックをどんどん受けてくださいと、予算はつきますと言っておいて、予算がなくなっただけで、もうサービスはできませんとか、そういった無計画な事業、これ行き当たりばったりだと思っただけですよ。行き当たりばったりなことでは困りますよと、きちんと計画、方針を立ててやってくださいと、私はそういうことを言ってるわけですから、そのあたりの御認識、町長いかがですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） とても近藤議員、乱暴なお言葉をたくさん使っておられて、少しショックでありますけれども、平成30年の国保税の財源の関係が県のほうで持つと、一本化になるということだから使っちゃえというような御発言がありましたけど、全くそんなことを考えて、私もそうですし、担当も含めて取り組んだことは全くありません。それぞれのそのときごとの状況を踏まえながら、取り組みをさせていただいている現状であります。

人間ドックの件についても、スタートの段階では本当に300人そこそこのメンバーの方の申し込みがかなりの数年続いておりました。財源も、おっしゃいますように3億円程度あったということもあります。そうした動向が進んでいく中で、医療費の関係についても平成23年あたりからになると思いますけれども、非常に医療費がかさむようになってきたというところ、22年ですかね。そういったところがあります。取り組みを進めていく中で、医療費もある程度前年に比べて上がったけれども、やはりもとに戻っていくんじゃないかなという期待も持ちながら、取り組んできている経過もあります。

医療費という部分の中での負担もそうですけども、やはり収入という部分についての、入ってくるほうについての状況、これは各町村によって違います。所得の多い方、少ない方、いろんな割合があります。そうした動向によっても、収入の減っていく状況の中で対応していかなければならない状況もあります。毎年、基金の状況を見ながら、周辺の動向を推察をしながら、本町の国民健康保険税はどうあるべきか、運営協議会のほうでもいろいろな御意見をいただきながら、こういった形でことはやっていこうということで積み重ねてきたのがこの数年ずっと取り組んできたことであります。

今回も、結果として26年度の医療費がかなりかさんでしまってきてるという状況を踏まえて、このたび提案をさせていただいてるところでありますし、議員については、その理由が理解しにくいというぐあいにおっしゃいますけども、たびたび申し上げますように、数字的なことのお示しもし、過去の経過も踏まえ、周辺の市町村の状況もお伝えをしながら、このたびこの提案をさせていただいているということについての精いっぱいの説明もさせていただいているというところでもありますので、この点について御理解をお願い申し上げたいと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 町長のおっしゃることは私は全く理解ができませんが、時間も限られているので、あと1点だけ国保に関して質問させていただきます。

平成22年、23年ごろから国保の加入者の方で人間ドックを受けられる方がかなりというか、急激にふえています。そのため、それ以前に比べると予算額も2倍相当にふえたりしてきておったわけですが、加入者の方によっては、ここ数年、毎年人間ドック受けておられる方がおられるようです。去年は抽せんになったということなのですから、それ以前、毎年受けておられた方がおられると。

一方で、今、そういえば自分はここ四、五年人間ドック受けてなかったなと思われる町民も決してないわけではないはずです。自分もそろそろ中年の域に入ってきたな、そろそろ人間ドックに行くかなと思った方が窓口に行くと、ことしは新規の募集をしていませんと言われるわけですね。やはりずっと同じように国保の保険料を払ってこられた方々です。去年までだったら毎年受けれたら、それがことしは受けられない。やはり私は、町長、先ほど決して不公平とは言えないとおっしゃいましたが、これは不公平だと思うんですが、再度、町長の御認識を伺いたいのと、ぜひ過去3年あるいは5年、人間ドックを受けておられない方については、100人でも、せめて50人でも枠をつくって、過去四、五年受けてない人を優先的に人間ドックを受けていただけるような予算は、やはりどれだけ財政が厳しくても確保すべきだと思いますが、そのあたり検討する考えはありませんか、答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど来から申し上げておりますように、受け付けをいたしまして、申し込みをフリーで受け付けてきたというのが、ここ26年までの状況であります。先ほど、これまで連続しておられなかった方の受け付けをしてはどうかというお話でありますけれども、こうした状況を踏まえて、それを受け付けをする中で、どれだけの方々がまた多く手を挙げられるやもしれません。あるいはこれでまた制限をかけるということになりますれば、これもまた来年以降につながっていくまた課題になってくるというぐあいに思っているところであります。人間ドックの制度の見直しということについても、28年度に向けては実施していかなければならないと思っておりますし、近藤議員の思いも感じさせていただきながら、28年度へのつなぎを考えていかなければならないなというぐあいに思うところであります。

特に国保のこの人間ドックについては、大体4万3,100円ぐらいかかる経費でありまして、それをこれまで1万円の受けられる方の負担でよいという制度を続けてきました。3万3,000円がこの国保会計からの持ち出しという現状があります。議員の中には、それを半分ぐらいの負担割合にしてでもやるべきじゃないかという御指摘もいただいておりますけれども、やはりそういう片一方では1万円、片一方では例えば2万円というような制度を、この27年度に2つの制度をもって臨むということは、これもまた不公平感ということについての御指摘も逆にいただくことになるんだろうなと思っておりますし、制度の見直しをするときの苦しさ、あるいは御指摘ということの中で、しっかりと受けとめてさせていただいて、今後につなげていただきたいなというぐあいに思っておりますので、どうぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 議場で議員に御理解を求める前にですね、ぜひ住民の皆

さんに丁寧な説明をお願いしたいと思います。

そういった意味合いも兼ねて、次の行財政改革の取り組みということで質問をさせていただきます。

平成27年度から国から入ってくる交付税が徐々に減額されます。そういう状況の中で、一般会計の27年度予算は109億円ということで、前年より約9億円、1割大きい予算が今回提案されました。以下5点お尋ねいたします。

これから歳入がだんだん厳しくなる中、27年度予算がこれほど膨れ上がった理由について御説明ください。

2点目、新年度予算では、交付税が減額される幅が26年度に比べて7,000万円ほどなんですけれども、早速に基金の取り崩しが予算化されております、3億8,000万円。前年度に比べまして3億2,000万円、基金の取り崩し額がふえています。この調子で入ってくる少なくなる、出ていくお金は減らない。そういう状況が続けば、今現在50数億円基金、あつという間に底をつくと思います。5年後の一本算定ですね、特例措置が全くなくなってしまった状態での財政状況をどのように推測しておられますか。

3点目、第3次行財政改革大綱、平成26年度から始まっている分ですけれども、あつ、25年度からでしたっけ、集中改革プランの成果と課題について御説明願います。

第4点、今後5年間で交付税がだんだん減っていくということについての危機感、職員の皆さんもそうですし、それ以上に住民の皆さんがまだまだこのことについてよく御理解いただけてないのではないかというふうに感じます。職員の皆さんも町民の皆さんも危機感が足りないのではないかと感じるわけですが、町長の御認識はいかがですか。

5点目、27年度の施政方針で森田町長、4本柱として、アクション・チャレンジ大山町ということで掲げられました。積極的な取り組みを期待したいところですが、この取り組みについて、27年度1年間だけのものなのか、それとも残り任期いっぱいかけてされるのか、3年、5年の計画なのか、その取り組みの終期と、それからそこに対してどの程度予算をあてがっていかれることを考えておられるのか、その予算の財源の裏づけとなるものはどのようなものを考えておられるのか、丁寧な御説明をお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります行財政改革の取り組みについてということで、たくさんの質問をいただきました。

まず1点目の、予算がこれほど膨れ上がった理由についての御質問についてであります。

本年度の予算額は109億3,000万円と、平成18年度の141億800万円に次ぐ予算額となっております。本年度は、防災無線デジタル化、そして町道坊領向原線橋

梁工事の開始あるいは町道夕陽の丘神田線道路工事の開始といった大型の事業の増に加えて、大山きゃらぼく保育園、また中山みどりの森保育園の過疎対策事業債の元金償還開始に伴う公債費の増、また制度改正によるところの多面的機能支払い交付金の増、国民健康保険基金不足に伴うところの赤字の繰り入れ、また制度改正に伴う介護保険繰出金の増、そして地籍調査事業量の増に伴う委託料の増あるいは番号制度に伴うシステム改修費の増といった要因があるところでございます。また、継続事業の中で今年度の事業規模がピークとなっているものがありまして、例年に比べ予算規模が大きくなっているということが上げられます。そのため、来年度以降の予算規模、これは減少する見込みであると考えております。

2点目の5年後の一本算定時の大山町財政状況の推測はということについてでございます。

平成27年度から普通交付税の合併算定がえ措置が徐々に減少していき、平成32年度からは一本算定での措置となります。大山町は一般会計当初予算のうち普通交付税の占める割合が43.0%となっております、この減少は町の財政運営に大きな影響を与えることが予想されます。昨年12月の定例議会の全員協議会におきまして、10月時点で作成をした財政推計を報告をさせていただいたところでもあります。

今年の1月に総務省では、このように全国的に合併算定がえの影響を受ける市町村に対して、平成26年度から5年程度かけて支所に要する経費や人口密度などによる需要の割り増し、標準団体の面積を見直し、単位費用に反映するという財政支援策を公表されたところであります。これは合併算定がえ9,500億円のうち、6,700億円程度を復元するものがございます、平成26年度の支所費に続き、27年度には消防費と清掃費の見直しが予定されているところでもあります。しかし、国は、ここ数年高い水準にあった地方交付税歳出の見直しを検討されています。

このことにつきましては、この夏以降の中期財政計画の中で見えてくると思われ、現状では不透明な部分がございます。このような情勢の中、大山町の5年後の財政推計の見通しが立ちにくい部分がございますので、それらの情勢を見ながら随時財政推計を立ててまいりたいと考えております。

3点目の第3次行財政改革大綱及び集中改革プランの成果と課題はということですが、第3次の行財政改革につきましては、平成25年度から平成27年度の3年間の計画として策定をいたしております、取り組む事項としては事務事業の見直しなど22項目を上げております、各年度が終了するごとに取り組み実績、取り組み効果など点検いたしております。

成果、また課題ということでもありますけれども、現状といたしましては、平成25年度の取り組み状況しか取りまとめていない状況でございます。地域自主組織を通じた協働の地域づくり、あるいは敬老会の見直し、未利用財産の活用と処分の推進、また企業誘致の推進など進めているところであります。

4点目の交付税が減少していくことの危機意識が職員、住民に薄いのではということではありますが、交付税が減少していくことにつきましては、平成26年8月4日に管理職を対象にした交付税の説明会を行い、交付税制度や交付税減少が今後どの部分に影響するかについて説明を行っております。また、ほかの職員につきましては、昨年度実施した当初予算説明会の席上でこの影響について説明を行い、また当初予算編成方針や折に触れて平成27年度から影響が出る旨の周知をいたしております。そのため、職員は今後の交付税減少に対する危機感、これを持っているものと認識をいたしております。

ただ、住民の方に対しての周知部分ということについては、不足をしているものと認識をいたしております。広報だいせん5月号で当初予算の掲載をする予定でございまして、その中でこの交付税が減少していくことに対する影響についても周知をしてまいりたいと考えております。

最後に、5点目ではありますが、施政方針に掲げた4本の柱「アクション・チャレンジ 大山町」の取り組みの終期、予算規模、財源の裏づけということではありますが、町が取り組む事業は、公共工事やイベントなど一部の事業を除き、地域活性化、子育てなど、そのほとんどが喫緊の課題であり、また継続的な取り組みが必要とされるのものであると考えております。4本の柱に掲げております事業は、その中でも重点的に取り組む事業を掲げたものでありまして、重点と掲げるのは、まずは私の任期のある間と存じております。

予算規模ということにつきましては、先ほど申し上げましたように、事業の内容や種類により、トータルの予算規模や財源をお示しすることが困難であると存じますが、事業の実施に当たりましては、可能な限り国、県の補助金を活用して、また有利な起債の利用をすることで財源確保に努めたいと考えております。

4本の柱の本年度の事業につきましては、その事業規模、財源の内訳は予算書及び事業概要説明書に記載をいたしておるところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

- 議員（10番 近藤 大介君） 議長、1点だけ再質問いいですか。
- 議長（野口 俊明君） いや、もう35秒しかないんですが。
- 議員（10番 近藤 大介君） 1点だけ再質問いいですか、どうですか。
- 議長（野口 俊明君） その時間以内なら。
- 議員（10番 近藤 大介君） 答弁まで含めてですか。
- 議長（野口 俊明君） 時間以内なら。
- 議員（10番 近藤 大介君） では、終わります。
- 議長（野口 俊明君） 以上で本日の一般質問は終了いたします。

次回は、あす3月19日午前9時30分から、残りました一般質問を行います。

-
- 議長（野口 俊明君） 本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後 4 時 5 6 分散会
